

1 2 月 4 日 (第 3 号)

平成25年第7回豊能町議会定例会会議録目次

平成25年12月4日（第3号）

出席議員	……………	1
議事日程	……………	2
開議の宣告	……………	3
(一般質問)		
緑豊クラブ	西岡義克	3
豊能第一クラブ	川上勲	20
日本共産党	高尾靖子	28
日本維新の会	野村剛志	38
	小寺正人	44
新風会	管野英美子	54
(総括質疑)		
第53号議案	豊能町附属機関に関する条例制定の件	63
第54号議案	豊能町暴力団排除条例制定の件	63
第55号議案	豊能町子ども・子育て審議会条例制定の件	63
第56号議案	豊能町報酬及び費用弁償条例改正の件	63
第57号議案	豊能町災害弔慰金の支給等に関する条例改正の件	63
第58号議案	豊能町個別排水処理施設設置及び管理条例等改正の件	63
第59号議案	豊能町立自転車駐車場条例等改正の件	63
第60号議案	指定管理者の指定について	63
第61号議案	豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施	

	行について……………	6 3
第 6 2 号議案	平成 2 5 年度豊能町一般会計補正予算の件……………	6 3
第 6 3 号議案	平成 2 5 年度豊能町後期高齢者医療特別会計 補正予算の件……………	6 3
第 6 4 号議案	平成 2 5 年度豊能町介護保険特別会計事業勘 定補正予算の件……………	6 3
第 6 5 号議案	平成 2 5 年度豊能町下水道事業特別会計補正 予算の件……………	6 3
散 会 の 宣 告	……………	7 7

平成25年第7回豊能町議会定例会会議録（第3号）

年 月 日 平成25年12月4日（水）

場 所 豊能町役場議場

出席議員 14名

1番 野村 剛志	2番 管野英美子
3番 永谷 幸弘	4番 橋本 謙司
5番 井川 佳子	6番 高橋 充徳
7番 岩城 重義	8番 小寺 正人
9番 永並 啓	10番 竹谷 勝
11番 福岡 邦彬	12番 高尾 靖子
13番 西岡 義克	14番 川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	田中 龍一	副 町 長	中井 勝次
教 育 長	石塚 謙二	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	木田 正裕	建設環境部長	石田 望
上下水道部長	高 秀雄	教 育 次 長	今中 泰行
消 防 長	西本 好美	会 計 管 理 者	川上 和博

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	乾 利昭	書 記	杉田 庄司
書 記	高橋 欣也		

議事日程

平成25年12月4日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

- 日程第 2 第53号議案 豊能町附属機関に関する条例制定の件
第54号議案 豊能町暴力団排除条例制定の件
第55号議案 豊能町子ども・子育て審議会条例制定の件
第56号議案 豊能町報酬及び費用弁償条例改正の件
第57号議案 豊能町災害弔慰金の支給等に関する条例改正の件
第58号議案 豊能町個別排水処理施設設置及び管理条例等改正の件
第59号議案 豊能町立自転車駐車場条例等改正の件
第60号議案 指定管理者の指定について
第61号議案 豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について
第62号議案 平成25年度豊能町一般会計補正予算の件
第63号議案 平成25年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件
第64号議案 平成25年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
第65号議案 平成25年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件

開議 午前9時30分

○副議長（橋本謙司君）

皆様、おはようございます。

それでは、12月議会の2日目の一般質問を始めたいと思います。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

先日に引き続き、順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して質問を行ってください。

緑豊クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて80分とします。

西岡義克議員を指名いたします。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

ただいま御指名をいただきました、緑豊クラブの西岡でございます。

昨日は大変にぎやかな議会でありましたので、本日のトップバッターは多分に物足りないんじゃないかなと思いますけれども、よしなに御答弁のほどお願いいたしておきます。

昨日、橋本議員、永並議員から、町長のトップとしての姿勢と、将来ビジョンの欠落についての質問がありましたけれども、これは至極当然のことであろうかなと思っております。

本町には、第四次豊能町総合計画が、平成20年11月から、平成23年3月までの3年間をかけて策定されたところがございます。第一次から第三次の10年の中期計画、10年計画は、全て10年計画であって長期的な展望がなかったと。今回、

第四次の長期計画である総合計画は、この将来像を出しております。これは、まちの将来像を、「人とみどりが輝くまち」豊能町ということでございまして、私はこれを踏まえて、恵まれた自然の中で心豊かな人材育成を目指すまち、教育のまち豊能町ということであると思っておりますが、質問に入る前に、これ教育関係の質問もありますので、町長及び副町長、教育長は、その点どのような認識をしておられるのか、まず確認をいたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

おはようございます。

認識ということでございますので、いずこのまちも同じかと思えます。まちがやはりまちとして発展して、まちとして存続していくという最低条件として、次の世代をいかに育てていくのかということが何よりも肝要なことというふうには思っております。ありがたいことに我々の先人たちは、このまちをまさに子育て・教育のまちとして、今まで守り育ててきていただいたんではないかなというふうに思っております。また、それが我が町のトップのセールスポイントでもあるというふうにも認識しておりますので、今後ともこの方針というのは大事に育てていきたいというふうに思っているところです。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

おはようございます。

教育についてということでございますけ

れども、このまちは非常に教育レベルの高い。

教育レベルの、非常に皆様のおかげで教育レベルの高いまちでございます。また、教育環境ということにつきましても、このまちは繁華街もなく、自然にも恵まれ、大変すばらしいまちだと思っております。そういったこともありまして、また、実際にも今の豊能町の小学校・中学校の教育レベルというのは、府下でもトップクラスであるということですので、こういったことは非常にすばらしいことでありますし、こういったことも考えながら、今後もこの教育のまち「とよの」ということを中心に据えて進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答え申し上げます。

学校教育という範疇で物を申すとすると、各種学校教育関係の法令に基づいて、きちんと、粛々と取り組むというのが、私どものまずは姿勢であります。それをまずは申し述べたいと思います。その上で、教育振興基本計画ですね。法に基づいた第2期の計画が出ておりまして、これも注視しなければならないと思います。社会を生き抜く力、未来への人材、学びのセーフティネット、きずなづくりといったようなことが言われておりまして、これを大切に。その上で、この町として私が大切にしたいことは、豊かな自然などを生かして体験的な学習を進めるということ、それから、よくわかる授業づくりを進めたいということ、それから、地域の方々と協力して進めたいこと、それから、幼児期からシームレスな

対応をしたいということ、この四つを大切にしていって取り組むことが、いろいろな難しい問題があるかもしれませんが、こういったものに突き進んでいくことが、教育のまちをキープしていくことだというふうに思います。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡議員に1点、お願いです。基本的にはこの通告書の範囲内で、できるだけ、以降はお願いしておきます。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

質問に入る前にと申しましたので、認識をお聞きしたところでございまして、それでは、これから質問に入りたいと思います。おおむね、町長、副町長、教育長ともに、豊能町のまちは教育のまちとして認識していると、副町長言われたように、次の世代をどう育てるかということでは、恵まれた環境にあるなと思っております。

前段、申しましたように、トップ以上のまちはできないのでありまして、まちの将来像ができた中、着眼大局、着手小局ということを私は言うておりますけれども、長期の展望に立って短期の実践をしていただくと、そういうことでは、豊能町は、人が輝くということでは、教育問題を基本に据えて、このまちづくりを進めていただくということであろうと思います。私は、まちづくりは人づくりであり、国づくりであるということで、この豊能町は教育のまちとして、未来永劫繁栄してほしいなというふうに思っております。

最近、特に自民党政権になりましてから、いろいろな教育的な改革が進んでおるようにも感じておりまして、最近、うれしいことに土曜の復活とか、それから土曜授業の拡大とか、さらにはもっとうれしいことに、

道徳の教科化というようなニュースが新聞紙上をにぎわせておるわけではありますが、この土曜日のあり方につきましては、私はこれまでずっといろいろと質問してきたわけでございますけれども、文部科学省におられた教育長として、最近の国の動向についてどのように感じておられるのか、また、国の動向に対処して、具体的な対応を考えておられるのかどうか、まずお聞きしたいと思えます。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答え申し上げます。

文部科学省に置かれた、土曜授業に関する検討チームというのがございまして、ここでは6月に中間まとめで、つい最近、最終的なまとめを出したと聞いておりますけれども、土曜日の児童・生徒、子どもたちの生活ぶりを見ると、必ずしも充実した生活が送られてないという場合もあるということから、学校・家庭・地域が連携して役割を決めて、土曜日のそうした環境を豊かにする必要があるといったことが述べられております。そうしたことも受けまして、今月の29日、11月29日に、公立小・中学校、高校において土曜授業を行いやすくするために、以前は特別な場合に限っていたわけですが、教育委員会が必要と認める場合が可能となるよう、やりやすくなるよう、学校教育法施行規則が改正されています。

教育委員会としましては、こうした趣旨を考慮しまして、地域における多様な活動、体験活動の機会を充実したいと考えます。それには、学校教育とそれから社会教育の連携が重要だと思ひまして、今のところは教育課程外の活動として、教育活動として、

社会教育の方々のお力をかりながら、国の予算も活用しながら、土曜日の活動の可能性について、今現在検討しております、予算などについて具体化していきたいものだというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今、答弁ありましたように、地域、学校、家庭ということもあるんですけども、やはり教育委員会がどう取り組んでいくかということが基本であろうかなと思っております。土曜日の授業の復活に関しましては、もう東京は早くから土曜日のある種の授業に充てていくということで、体験学習並びにいろいろなことをやっております。私は、大阪府のPTAの会長をしたときには、この学校週5日制の問題、これから土曜日の休日ということがきてるんですけども、これは完全に労働問題の転嫁であると、子どもが犠牲になったと、こういうふうに思っております。これが今、さいわいにも子どもに返ってきたと。私はこれまで、土曜日を子どもに返せと、土曜日は特に体育と徳育を徹底的にやれということをおっしゃってきました。私は朝、子どもと挨拶運動をしておりまして、子どもと時々話をします。「皆さん、もう土曜日授業になるよ。」と言ったときに、子どもが、「それはおっちゃん、困るわ。」という話でしたけれども、そこまで子どもが教育に対して否定的な考えになってしまった。これは大いに教育者、これは先生だけじゃなくて親も、やっぱり家庭教育の中では教師は親であります。学校教育の中では教師が、そして地域の人々もやっぱり教師なわけでありまして、子どもに対しては。その大人の背中を見て子どもは育ってきているわけであり

まして、その辺で、「おっちゃん、それはかなわんわ。」という話があったんですけども、「ただ、君たち、机の上だけで学ぶのが勉強やないよ。」と。例えば日曜日にクラブ活動をやるとか、授業としてやるとか、いろいろな方法あるよと。例えばプロの、例えばガンバ大阪の人でも呼んできてやると、これも一つの授業やないかと言うたら、「おっちゃん、それやったらええわ。」と。これはもうテクニック、技術の問題でありまして、これから即、子どもに授業というのは非常に抵抗が大きいのであろう。そういうことにしたのは我々大人でありまして、その責任は大きいと思っておりますが、これ、いろいろな方法論があるんですけども、教育長、私は最近うれしいなと思うのは、日本の国がいろいろな、今さっき言いました教育問題を取り上げてきたと、いよいよ日本のカナリヤも歌を歌い出したなというふうに思っておりますけども、教育長、カナリヤという童謡がありますけども、御存じですか。歌を忘れたカナリヤというのが。これはもともと「カナリヤ」という曲だったんです。歌を忘れたカナリヤって。日本が今、本当に悪くなって、日本人の精神構造が崩壊した中で、文化の凋落なのかおごりなのか、自尊心の喪失なのか、ちょっとようわかりませんが、戦後68年ですね。我々はさきの大戦に敗れ、政治経済、憲法、教育まで変えられてしまった。しかしながら、当時の日本人はまだ、その日本人の精神構造を持っておったと。精神構造が健全であったと。あの焦土と化した敗戦国から、我々の先輩は、例え貧しくとも、我々の文化国家を再建しようという呼び声の中で、政治経済一つになって文化の壁を高くしようということで頑張ってきました。そして、1960年代、日本は経済大国として世界の中で名誉ある

地位を築いてきた。ルック・イーストと言われた、東を見よと。その東というのは、何だろう日本でありまして、日本のめざましい発展、これを当時のユネスコが分析した結果は、この日本のめざましい経済成長の発展は、日本人の教育の熱心さと労働の勤勉さにあると評価をしております。ただ、当時は残念ながら、米ソ、アジア諸国もその原点の分析、教育ということがわからなかった。ところがもっと情けないことに、これまで声高らかに歌っておった、その教育大国日本をかなえたカナリヤが歌を歌わなくなった。ところが最近また、自民党政権になりまして、そういう歌が奏でてきたのかなという気がいたしております。

そこで、やはり教育をどうするかということで、私はやはり、もうこれ人間が悪くなった、この人間学というのが基本的に子どもに、難しい形じゃなくて、教えられないのかなと。美しい日本を目指す安倍総理と、今回、苦学の人でありますけども、下村文科相が大臣になられまして、これはまだ文部科学大臣兼教育再生大臣ということになっております。今まさに日本の教育を再生する、そして豊能町も教育のまちとして、どうつくっていくのかということでもありますけども、これは私は安倍総理と下村文科相というのは、非常に絶妙のコンビだなと、これは一つの大きなチャンスだなと、だからいろいろな予算が出ておるわけでもありますけども、私は一つ、教育長にお伺いしたいのは、人間教育というのはやっぱり、基本的にはやっぱり精神的なものをやるということで、やはり道徳教育といいますか、そういうことをやっていったらいいんじゃないかなと思うんですけども、どういうふうなやり方かというのは非常に難しいと思うんですけども、その点どうですか。

教育長、お答えください。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

学校教育等におきまして、知・徳・体と
いますから、知育・徳育・体育という、
そのバランスを重視するのは、昔も今も変
わるものではありませんし、それは非常に
重要なことだというふうに思っています。
文部科学省に置かれた、やはり有識者会議
が、学習指導要領に示されて、指導しなけ
ればならない道徳の内容の教育なんですけ
ども、これが十分ではないのではないかと、
ほかの教科になっていたり、自習時間にな
ってたりすると、そういった問題が指摘さ
れまして、道徳というのは、その時間で言
えば時間において、道徳的な価値でありま
すとか道徳的な知見を獲得して実践する
ということが重要な目的としてなされるわ
けですけど、それが十分じゃないというよ
うな考え方が示されていまして、そこで道
徳について教科にしたらかどうかというア
イデアが、今、出ております。教科とし
る場合には、検定教科書を使用したり、
それから点数で評価をしたり、専門の教
員免許といった条件が必要なんですけれ
ども、この場合の道徳の教科化について
は、特別な教科として検定教科書は使
用し、担任が指導してもいいんだけど
も、専門性が必要なのではないかとい
うような意見が述べられていることを
聞いております。教育委員会として
も、道徳的な価値を身につけ、それを
実践するということが普遍的な価値で
ありますので、それについては力を入
れていく必要があると思っております。
そういうことから、この有識者会議
あるいは中央教育審議会で検討が
始まると聞いておりますので、それ
らの推移を見守りながら、教育課
程編成等に対して指導をしていき
たいと考

えます。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今、教育長から話がありました。いわゆる
道徳教科化という部分では、非常に、じ
ゃあ教科書をどうするのか。もう1点は、
教育者をどうするのかという部分がある
と思います。今、残念ながら、道徳を教
える教育者がいるのかと。私も大阪府
のPTAやったときに、何で皆さん休
むんですかと、土曜日は休まんと徳育
をやったらどうですかと言ったん
ですよ。しかし、徳育というのは、
徳が備わっているから徳育やと、あ
んたらは別に要らんという話はした
んですけども、その教育者を育てる
という点と、それと教科、どんな本
を使うのかというのが非常に大きな
問題だと。ただ、これまでなかつた
わけではないんです。いわゆる、こ
ころのノートというのが今まであ
ったんですよ。ところが民主党政権
になって、これが配布されなくな
った。だからこれは、再度、そう
いう予算が今回出ております。だ
からそれに大いに取り組んでいただ
きたいと思うんですけども、その
辺の、教科書の問題と先生の問題
について、どう考えておられるか
お答え願いたいと思います。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

こころのノートが配布される、前々から
配布されておりましたので、これの活用
は進めてまいりたいと思います。ただ、
道徳の教科というのは、いわゆる国語、
社会などの教科とは違った形で、もし
教科化されるとしても違う形で評価
の方法等が変わると思いますので、
そうしたことに注視して

行いたいと思います。

それから、現在でも道徳の指導については担任がするという事になっています。小学校の免許を持っていれば小学校、中学校の免許を持っていれば中学校の子どもに対して道徳の指導ができる事になっていますので、教科化の中で道徳科の専門免許ってできるかどうか、これは体系的には長い道のりが必要だろうと思います。そんな簡単にはいかないだろうなど。つまり、指導内容をどうするか、あと系統的にどうするか、学年ごとにどうするか、さまざまな議論がありますので、なかなか難しいと思います。なので、担任等がきちんとした、先ほど申しました道徳的価値をきちんと子どもが身につけて、実践するというための指導法の研修等については、その必要を見ながら考えていきたいと思っています。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

道徳、道徳といったら、何か戦前の悪い遺物のように捉えがちでありますけども、私もPTAのときに道徳言うたら、西岡会長えらい古臭いなという話があったんですけども、いや、マナーが悪いねと言ったら、マナー言うたらようわかるわと、こういう話でありますけれども、道徳なんて徳育、徳というのは人が、人間が持って当然のことなんです。持って当たり前のことなんです。それは高いか低いだけの問題でありまして、今、教育長から話ありましたように、先生をどうするかという意味では、元来、先生となろうという人は、そういう高いものを、いわゆる品格といいますか、そういうものを持つてる人がなるべきものなんですけども、残念ながら今、そういうことをやらなければならないという、情けない状況になっておるわけであります。我々、

豊能町は全国に先駆けて人事権の移譲を受けた。教育ナンバーワンのまちと自称しておるわけですが、やっぱりこの徳育に関しては、もっと根本的なところで子どもにかかわって、今回、子どもの件では出てきておりますけども、今回、文部科学省のほうも教育再生予算ということで、下村文科相兼教育再生担当大臣は、ことしの正月に、平成25年を教育再生元年だというふうに位置づけて、その予算もかなり出ておるわけであります。道徳教育の充実に関しては16億円、前年度は8億円しかなかった。16億円出しております。土曜日の教育活動の推進に対しては20億円、これは新規に出しております。この辺をやっぴりきちんと捉まえていただいて、我々豊能町は教育ナンバーワンと自称しているわけですから、その辺を踏まえて、国の予算もきちっととって、やっぱり子どもをきちっと、子育て、今回、議案にも出てますけども、子育てをきちっとやっていただきたい。学びのセーフティネットの構築ということでは、幼児教育に係る保護者の負担の軽減とか、それから無償化に対応した段階的取り組みとして339億円、前年度より104億円も増加して出ておるわけです。これはもう行政が一つになって、国の予算をどうとってくるかということでもありますので、その辺を踏まえてしっかりとやっていただきたいと思うんですけど、その辺の意思といいますか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

先ほども少しだけ答弁させていただきましたけれども、土曜の教育環境を充実するという観点では、国の予算を獲得して、社

会教育の方々に参画していただいて事業を展開したいと、今現在、考えております。

それから、子ども・子育てのことに關しては、これはまた平成27年度から大きく制度が変わりまして、御存じのように保育所と幼稚園が統合した形で、そして例えば放課後保育も6年生まで取り組むことができるようになるとか、さまざまな充実政策が展開されるだろうと思っております。これに關しては、今回、子ども・子育て關係の審議會を条例で規定させていただきお願いしてはありますが、そうしたところの御意見を伺いながら、本町の子どものための施策を、やはり国の予算を大いに活用させてもらいながら取り組みたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

大いにその予算を国からとってきていただいて、豊能町の子育て、そして教育に充てて、副町長の言われるような、未来の豊能町を担う人材育成を図っていただきたいと思ひます。

私は以前に、古典に親しむということで、私が師と仰いでいる安岡正篤氏のお孫さんで、安岡定子さんという方、これ、論語に親しむというて、子ども相手に論語をやっているんです。初め、論語を言う、応対で朗唱するだけなんですけれども、この論語というのは基本的に人生哲学が入っております。その中で、言っていると自然とそういうのが身につくというふうなことも言われておりますので、この点も踏まえて、豊能町は歌を忘れたカナリヤではなくて、教育のまちを目指して、道德という、銀のかいで海へこぎ出して、きちっと豊能町の教育を育てていただきたいと思ひます。

今回、豊能町は子ども・子育て審議會と

いうのを、今回、提案されてきておまして、教育の原点は家庭教育にあります。その中で、子育て審議會というのを発足しようということで、この目的と委員會その他につきましては、私も委員會に所属しておりますので、今回はこれは委員會の中でお尋ねしていきたいと思ひます。

それから次に、通学路の安全確保でありますけれども、これは次の環境問題のところでも聞いていこうと思っておりますので、次に、環境問題に移りたいと思ひます。

みどりが輝くということでは、やっぱり環境保全ということであろうと思ひますね。御承知のように、今、住民さんのほうから残土の問題で要望書が出ているようなことも聞いておりますけれども、これ3カ所、大きく残土の問題があると思ひますけれども、この問題、どう取り組んでいかれようと思っておるのか、まずお聞きしたいと思ひます。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

おはようございます。

今おっしゃいました残土問題につきましては、大阪府池田土木事務所と、北部農と緑の総合事務所のほうの管轄いたします砂防行為とか、林地開発等がございますので、その件と相まって、町といたしましても重々大阪府との連絡をとり指導していきたいと思っております。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

この問題は、ダイオキシンの問題以上に大きな問題で、それ以上に難しい問題やと思ひます。これは、今よく豊能町は協働ということをおっしゃっておりますけれども、こ

の協働は、協力して働くといって書くんですよね。「キョウドウ」には、前にも1回言ったことがあると思うんですけど、三つあるんですよね。共に同じと書いて共同ですわ。これは1人の人が一緒に行く、単なる行為です。次に、協力して同じと書く協同です。これは、力、心を合わせて事に当たるといことです。三つ目の、今、皆さんがおっしゃっている協働ですけども、これは目的達成のために補完協力をし合うことと、こういうことなんです。そこで、どっちが主体になってやって、どっちが補完するのかというところに大きな問題があると思う。この問題は、どこから起こった問題かと、まず分析せなあかんでしょう。そんな、大阪府に任せておいたらええとか、大阪府に頼んだらできるとか、そんな問題じゃないと私は思うんです。私はまず、問題が起きたところが動かなあかんと思うんです。これ、行政は、まず地元といいますか、住民さんがまず危機感を持って動くと、そしてここまでやったから、あとは行政頼むよと、それをしかけなあかんと思うんですけども、どうですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

我々の主体的な働きということで、今、御質問いただいたかなというふうに思います。この問題を、かなりコンパクトに御説明するというのは非常に難しいことだと思います。ただ、先日、こういう機会がございまして、国の議員と大阪府、それは農と緑と池田土木、我々と、三者がそろいまして、その現地でもって協議しようとして、そこに豊能町の方は来られてなかったですが、茨木市の市民の方も来られてると、そういう四者で、この問題どう扱うのかというこ

とを、その現場でもってちょっと話ししようというふうなことがございました。要は、今の法体系の中でこれをとめることができるのかということなんです。これはやはりとめられないんだらうなどと、これが一つの結論です。それをとめたいという地元の意向があるんなら、これはどのようにしてやっていくのか。それぞれ、四者ですね、国、府、地元自治体、そして住民、この四者が何をどう担っていけば、それがとめることができるのかというふうなことを、短時間ではありましたが、少し情報の共有ぐらひはできたかなというふうに思います。その中で、今、議員御指摘のように、まず地元がということなんです。そこは我々が動かないといけないという認識は大きく持っております。ただ、残土の問題、例えば我々が公共工事を行いましても発生する問題です。じゃあそれを我々の中で責任を持って解決できるのか、日本全国がそのことに取り組める環境にあるのかといたら、またそれはそれで答えの出ないところです。その辺のところはやはり大きく国に方針を求めながら、実際の監督というところはもう少し大きい行政体である府、都道府県レベルでお願いし、そして地元からきちっとした要望をまとめて取り組んでいくと、こんなところかなという、今、レベルでございしますが、認識としてはかようなように認識しているところでございます。取り組みとして、まだ何もできているという状況ではありませんが、認識としてはそういう状況です。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

これは、部長が言ったように、そんな表面的なものでは解決しません。法律は、こういうものに関してはかなり、ざる法であ

ります。だだ漏れですわ、はっきり言うて。事業者というのは商売ですから、死に物狂いでやってます。ありとあらゆる叡智、叡智というんですか、あんなものは叡智じゃないんですけども、方法でやってきてます。それをとめるのに、行政がそんなええかげんな、大阪府とかけ合うてどうのこうの、そんな話でとまるわけない。やる気がないんですよ。とめる気ありますか。あるならまず、この原因は何やねんと。土地を売ったことから始まってわけですよ。土地を売らなかつたらこの問題は出てきませんよ。各、東地区は自然に恵まれたという、これが結局、自然を守るといふことと相反しておるわけですよ。じゃあ豊能町として、自然を守るために、こういうものはきちっととめていかないかんわけですよ。その中で原因は土地を売ったと。他の自治会、地域、いろいろありますけど、東地区に。その土地を売る話があって、自治会がそれをとめたという話を、私は聞いてます。とまらなかつた自治会でこういう問題が起きています。でもこれは自治会だけの問題ではない。豊能町の問題ですから。だから行政が、どう地元を動かして協力体制をとるのか。そして地元はできるだけ、できることはやると、これが協働です。やることをやって、あとは行政頼みますよというのが、本来の協働です。ダイオキシンは反対ですわ。行政が起こした問題やから、行政がやるだけやって、あとはこの辺協力してほしいと、これが協働ですよ。主体がどこなのかって、補完する部分はどこなのかって。今回は住民が主体で行政が補完するんですけども、住民さんがそういう意識がなかつたら、それをしかけなあかんでしょう。私はそやから、行政は仕掛け人になれって言うてる。そういう意識ありますか、部長。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

今おっしゃるように、残土をどのように入れないでとめるのかということですが、残土そのものにつきましては、とめるというか、そういう方法がなかなかないというのが現実でございます。砂防とかそういうものは、基準で、危険である、どうであるというような判断をするものでございまして、残土をとめるとか、そういうものではございませんので、残土自身が産廃でもありませんしということになりますと、なかなかとめるのがしんどいということでございます。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

問題は、職員のモチベーションだと思うんですけども、これまで私が環境保全条例に罰則規定を設けと言ったときに、どうのこうのって、いまだにできてない。代執行もできてない。これは何なのかということ。これはやっぱり、一つ、先ほどありましたように、じゃあどうするのかと。我々この環境保全条例、私は時々言ってますけども、この環境保全条例をつくったのは希望ヶ丘ですよ。はっきりいうて、最終的に箕面の条例を基本にしております。ただ、罰則規定が全部省かれた。でも、ないよりはいいやろうということをつくったんです。それをつくるまでに住民さんがどんだけ動いたか。事業主からのおどしもありました。でも、頑としてやりました。これは本来なら、大和団地の開発の問題があったんですけども、大和団地がやるべきものでありました。でも、大和団地に任せておいたら解決しな

い。本来なら大和団地が主体であります。そして我々住民が本当は補完するほうですけども、逆転してしまいました。でもやりました。事業主からのいろいろなおどしもありました。でもそれに負けずにやって、議会、行政、これを補完して頑張ってくれてとまりました。ただ、これは政治手腕で、違法行為でとめたものです。法律が第一なのか、住民の安全が第一なのか、そこが原点ですよ。そういう仕掛けをなささいということ、今、言ってるんですよ。そういう認識がない人には、そういうふうに話をせなしゃあないでしょう。何ぼこっちが法律をつくっても上位法が何ぼでもあるわけです。法律でとまるもんじゃないということを私は言っておきたい。だからこれは、まず住民さんがやっぱり動く、その辺をどうしかけるかということは基本であろうかと思えます。この辺、今後そういうふうに動くのかどうか、確認だけしておきたい。部長ないし副町長、お答え願います。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

行政のやはり責任、我々自治体ですね、自治体の責任として、やっぱりしかけるということをおっしゃっていただきました。それはもちろん、その役割は大きく担わなければいけないというふうには思いますが、ただ、今、議員のほうからも御指摘ありましたように、国の法律でもって法に遵法で、法に従ってあの状態ができていたということも、これももう、しかりでございまして、それを例えば地域自治体と住民の力でとめていくという、これを我々が、そのことを是としながら進めていけるのかということ、これもまた問題のあるところかなというふうに思っています。先ほど申し上げました、国

会議員も含めて現場でというときに、国会議員の方にも申し上げました。法を守ったらこれができていますと、国の法律を守るとこれができているんですよ。それを自治体の条例でもって規制しろというのは、これは無理なお話やというふうに思っています。これは国の責任でやってほしいと、国がこれを是とされるんなら、いざ知らず、今ごらんになって、これはひどいなと思いいなるんだったら、国の法律を変えてくださいと、こういうお願いもいたしました。我々としては、地元の責任として地域の方とともにそのことに取り組むということはあったにせよ、やはり環境として国なり府なりがこういう形でいこうという大きな方針を持っていたかかないと、無理なというか、法で許されていることを、皆さん一緒にこれに立ち向かっていきましょうという、そういう仕掛けは、これは今の段階で、そんなに強くできるものじゃないなというふうに思っております。

あと、条例における罰則規定の問題です。これは確かに、法規範として罰則を設けるかどうかというのは大きな話だと思えますが、ただ、その罰則ということになりますと、司法的などころとの調整も十分つけておかないと、これは法的に意味を持たないということにもなります。過去の経過から、そういう調整もされて今の現状があるんだというふうに私は認識しております。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

私も、法治国家でありますから、それはわかります。ただ、漫然とそういうことをやるということに対して言っているわけで、これから積極的に全庁挙げて、仕掛けをしていってほしいということをおっしゃいます。

それと、罰則規定の問題ですけれども、罰則規定なんかないほうがええんですよ、守れば。守らない、そして行政が漫然とした態度をするから、罰則規定をやりなさいと言ってるわけですよ。行政の動きですよ、問題は。この前言った代執行、いまだにやってない、あれはどうなってるんですか。教えてください。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

空き地の件につきましては、以前から適正に管理されておったんですけれども、現在のような状態に至った経緯等があると思いますので、その辺を所有者とお話し合いできれば、一過性のもではなくて、今後続けていただけるのかなというふうに考えて、今までその所有者に会おうという努力はしてまいったところがございます。その中で、10月4日にマンションの管理人のほうの部屋にまいりました。そのときに、管理人がかわっておまして、いろいろとお話しさせていただいた中で、管理人からの御協力も得られるようになりまして、本人さんに今まで連絡がつかなくなったものが、連絡を、接触がとれるというふうな形になってまいりましたので、それで今後は本人さんとの話し合いをやりたいというふうには思っておるところでございます。

それと、今おっしゃってます代執行につきましては、お話し合いがうまくいくとは限らないもんですから、それにつきましても準備を進めてまいりたいというふうに考えております。並行してやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

私、そんなこと聞いてませんがな。何を言うてますんや。代執行をいつするのかって言うてる。管理人の話じゃないでしょう。管理人がどう言うたか知らん、本人がどない思うか。今まで本人とどんだけ交渉してきました。3年以上たってますのやで。草が生えてないところへ木が生えて、木が大きくなって隣の家へ入ってますねん。隣の人のこと考えたことあります、あんだ。考えてない。だから、代執行をいつするのか、どうしてるのかということをお答えください。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

今おっしゃっています代執行につきましては、手続を踏んでまいりますので、大体5カ月ぐらい先にはなると思っております。以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

これは場所がかみ合っていないじゃなくて、わかっているんですよ。希望ヶ丘の6丁目ですよ。角っこの、あの空き地ですわ、公園の前の、それはわかっているんですよ、相手も。わかっているのにそんな答えしてどうするんですか。代執行をいつするのか。5カ月ぐらいですってどういう話。やってないでしょう、対応。こうこうで、これをするのにいつまでかかります、これをするのにいつまで、だから5月です、そういう話せなあかんでしょう。もう一回教えてください。

（発言する者あり）

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

手続上のお話なんですけども、一応、所有者のほうに勧告書等を送りまして、所有者のほうに訪問等も行いまして、それから戒告通知等を送りということで、そういう手順を踏んでまいりますと、大体5カ月ぐらいかかるということでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

私、もう即、ことしじゅうにやるんか思っていました。ことしはことしでおさめる、それぐらいの意気込みでやらんと、職員、言うて悪いけど、給料が安いとかへったくれの話ありますけども、仕事せなあかん。うちの職員やったら首ですわ。だからなかなかね。そういうことで、これは極力結果を出してほしいと、早いこと。議員のあれに書いてますやん。町長の英断で代執行って書いてますのやで。住民さん、そう思ってます。そういう答えやったから、これは必ず5カ月のうちにやっていたくということをおきます。これなかったら、また大変なことになりまっせ。

それでは、次の問題でありますけども。

次に、行政問題でありますけども、今まさに、質問の中で答弁もそういうことでありまして、もっときちっとした対応をしないと、問題が、もうおくれておくれて、漫然として行っていたというような職員は、もう首ですわ、はっきり言うたら。だから、前回私がこの問題で、職員の給与体系いろいろ聞いたときに、生活のために来ておる職員のために首を切るわけにはまいらないというような答弁もあったわけです。生活のために来ている、生活のために働かなあ

かんわけですよ。でしょう。働くというのは、「はた」を「らく」にするから「はたらく」、これ日本の労働の文化ですわ。端を楽にする、その結果、自分の利益に返ってくる、働かない者は食うべからずというのが本来ですわ。

そこで、先ほどから出てます協働の問題がやっぱり基本になると思うんです。その協働を、住民との協働、確かにやっていかなならない。それと同時に職員との協働ができていいのかと。やっぱりトップ、さらに三役は、職員を十二分に、手足になって動かせてるのかというようなところ、それについて今後どういうふうにしていったらいいのか、この辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

住民との協働並びに職員との協働をどうしていくのかというお尋ねでございます。

まず住民との協働、これにつきましては、まず住民の皆さんに町の現状を知っていただくということが一番大切であろうというふうに考えているところでございますし、また、職員との協働、これは、今、議員お尋ねは、町長、副町長などが職員とともに協働できるかという意味でおっしゃっているのであれば、もちろん町長、副町長などが、職員にそういう思いを伝えて、ともにやっていくと、仕事していくということが必要であろうと。やっぱり住民との協働と同じように、職員に自分の思いを、町長、副町長などが伝えていくということが大事であろうというふうに思っております。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

例えば、もう実践的にいろいろやっ
ていかなあかんと思うんですよ。ほんで勤務評
価の問題も、何やうやむやになってもうて
ますけども、私は以前に、実践職員評価制
度を設けということを行いました。問題と
いうのは解決されるためにあるわけですよ。
でも、問題に対応しなかったら何も解決し
ないわけです。実践させたらどうですかと
いうことです。そのために、例えば職員と
その住民を協働してやらすと。今のダイオ
キシンの問題しかり、それから残土の問題
しかり、残土なんかは結局住民と協働せな
でけへん話でしょう。じゃあその職員をチ
ーム組んで、具体的に言えばチームを組ん
で、働きかけて、住民を動かし、そして行
政が補完すると、で、解決するという具体
的な評価制度でもつくったらどうですか。
以前に評価制度をする言うたけど、どうい
う形になってるのかよくわからん。きのう
も質問出てました。評価はどないするのか、
横から、上から、下からって、何やわけの
わからんこと言うてる。具体的にやったら
どうですか。そういうことを一回実践した
らどうですか。いかがですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

勤務評定の話でございます。今、議員お
っしゃったのは、頑張った職員について、
そういう評価をする制度ということでござ
います。勤務評定につきましては、もう既
に導入をしております、能力の開発とか
育成というふうに活用しているところでご
ざいますけども、どこに、どのようにその
勤務評定を反映させるかということについ
て、今、議員おっしゃったのは、給与に反
映させるという意味も入ってるのかなとい
うふうに思うわけでございますけども、そ

ういう給与等に反映するということになり
ますと、やはり所属ごとにばらつきがある
とか、また、職員の業務に対する適正とか、
経験等によっても評価は変わるというこ
とでございますので、現時点でそういう勤務
評定の結果を給与に反映させるというよう
なことは、ちょっと難しいのではないかな
というふうに考えているところでございま
す。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

勤務評価で、それに反映することはでき
ないという話でありますけども、豊能町は
人件費がべらぼうに高いというのは、いわ
ゆる歳出に占める人件費というのは、大阪
府の中でナンバーワンですわ。豊能町34.
6%、歳出総額割る人件費と、こう書いて
ますけども、これがいまだにナンバーワン
ですわ、はっきり言うたら。どこに問題が
あるのかということをやらないかんと思う。
平成25年度の人件費、19億1,100万
円を計上しております、そのうち、結局
町税が20億1,200万円、これね、もう
人件費が町税の95%ですわ。全体の経常
経費の中で占める割合が31%、どこに原
因があるのか。やはり職員のやる気、それ
はやっぱり、そういう評価基準がないと、
これはやっぱりきちっとやっ
ていかんと、将来的に何もできない。皆さんは、住民さ
んからまずお金を預かっているだけですわ。
預かって、住民さんのためにどう反映する
か、それだけの話でっせ。先に自分らの金
だけとって、残りでやろうかというよう
なしみられた考えせんと、前向きに、まず
計画を立てて、その中で最終的に残った部
分を職員の給料に充てたらええわけですよ。
私は小さい会社やっ
てますけども、そうすよ。そのために一生懸命、皆頑張っ
てく

れてます。だから文句も言うてきてます。もうかったときには言うてきますよ。もうそろそろ上げたらどうやと。でももうからへんときは黙って、ボーナスも出さんでも一生懸命やってくれてます。そういう制度をきちっとやらないかんでしょう。あなた方は預かってるだけです。預かった金でどれだけ住民さんにサービスを還元するか。だから私は、豊能町は最大のサービス産業やと、こう言うてるんです。最大のサービス産業、サービスっていうのは、用があったら来い、ちゃいまっせ。自分の足で走って仕事を求めることですよ。漫然というようなこと、よいいましたな、わし、わからんわ。漫然としてやったからこんな問題が出ましてんって。医療の問題。漫然として、ぼんやりとしてる様子でっせ。ぼんやりして仕事しておって、町が成り立ちますか。住民さんに申しわけない思いませんか。ようそんな答えができるなど、私は思ってますのや。部長の口から。だからこれ、服務規程もあるでしょう。豊能町にちゃんと服務規程があるんですよ。何て書いてある。一回皆さんで読んでみたらよろしいわ、職員さん。きちっとそういう服務規程を宣言すること、あるわけです。これ皆、判を押してここへ出してるわけです。服務規程に従う。従ってなかったら首ですよ、ほんまは。もうちょっと厳しい状況でやってもらわんと、最終的に負担がきてるのは町民さんですよ、税金払ってる。税金を預かっているだけですから、皆さん方は。だからそういう意味では、今回の財政健全化推進プラン、これ職員の給料をカットしていくと。きのうも岩城議員から話出ましたけど、職員の給料を下げる、簡単で効果があると、そやけどこれは職員いじめちゃうかと。私は職員いじめじゃないと思う。やれることはきちっとやって、逆に上げることもでき

るんですよ、頑張れば。だからやっぱり漫然とした仕事なんかしてもうたら、赤字になるに決まっていますよ。もう何回も潰れてますよ、この町は、そんなことやってたら。そういう意味では、やっぱりこれからきちっとそういうことも踏まえて、一回、職員の勤務評価、きちっと出してほしいと思うんですけども、そういう取り組みできるかどうか、もう一回お尋ねします。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

御指摘のように、スピード感に欠けて、意識を高く仕事をしておるのかという御指摘かなというふうに思います。制度的には勤務評定制度というのを持っておりまして、実は頑張った職員、頑張らなかつた職員にどれぐらいの差をつけられるのかというところはありますが、勤務評定に基づいて、実は給料に差をつけ出してきております。もう既にそういう取り組みはしてきております。

それと、きのうも御説明しましたけども、今、議員のほうからは住民協働を評価のポイントに、視点の一つにということで御提案があったかと思いますが、それも検討していきたいと思いますが、今は始めました目標管理制度、この目標管理に対してどれぐらいの結果を出せたのかというのも、これも一つの評価の視点になるのかなというふうに思います。ただ、今、それはまだ制度始まってローリングしているところですので、まだリンクができておりません。今後はこの組織目標がどれぐらい達成できていくのかというのが、勤務の評価の一つの視点になるのかなというふうに思います。これは今後、制度をそういうふうな形で考えていきたいというふうに思っています。

確かに、漫然と、というお話、これに対しては何も申し上げるようなことはありません。本当にこれはまことに申しわけなかったなというふうに思っております。ただ、一つ、1点、先ほどから言っていたきました行政代執行の話なんです、実はこれは時間がかかるというのは、これは漫然としているわけではございませんで、やはり個人の財産、資産に手をつけるというところに、一定の法的な手続を踏んでこないといけないということで、これは顧問弁護士とも相談をしながら、手続を踏んでる途上ということで御理解をいただけたらと思います。行政が判断すれば、きょうにでもあすにでもできるというものではありませんので、ここは済みません、少しお時間をいただいて、住民の皆様には長らくの御迷惑をおかけしていることとは思いますが、その手続を踏ませていただいて、我々取り組みをさせていただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今、目標管理という話が出ました。以前にも話ししたんですよ、目標を設定しなさいと。ある会社では、年末に大きなベニヤ板に自分の目標を張らすわけです。1年たって、それ見さすんです。できたかどうか。そういうことも前に言うてますんや。実行してない。右から左ですわ。議員なんか言わせておいたらええと思ってんか知りませんけども。だから、議員が質問する、言われたらそのときは聞いとく、議員が忘れてら自分も忘れよう。議員が忘れても、やることはやらないかんわけですよ。そういうことで私は言うてるわけで、代執行の件はわかってます。でも前と同じように、またやってへんなど、こういうふうに勘ぐっ

た、悪い勘ぐりですわ。その辺はよろしくお願いしておきたいと思えます。そういうことで、勤務評価の点はそういう形で頑張ってもらいたい。

次に、定住化施策ということでありまして、けれども、これに関しましては、私はこのエスカレーターの問題、交通問題というのは、豊能町の定住化施策の一環だと思っておりますし、交通問題というのは、その1丁目1番地といいますか、これをきちっとしなかったら人は住まないなというふうに思っております。エスカレーターの問題は、私は最初から最後まであの会議に出させていただきました。出発点からおかしいなと思っておりました。代替案という、タイトル自身もおかしいなと思っておったんですけれども、ただ、最終的に検討しようというような形で、私は定住化施策としてこれはやるべきだと、私は思っております。あの問題は、業者が販売のためにエスカレーターをつくったと。その結果、あのまちはたくさんの人が入って、税金も豊能町に入ったということではありがたいことなんですけれども、それを移管するときに、どういう形で移管されたのかという問題もあると思えます。あれは結局、耐用年数があるもんですから、そういうものも踏まえてもらったのかどうか。これは、行政というのは継続でありますので、それを受けて今、対応しているわけなんですけれども、そのつけが回ってきたなという感じがしております。ただ、あのエスカレーターは、業者がつけたものであるということからしてみれば、やっぱりあの地域の人の土地にぶっ込まれてつくったなという気もいたしております。ですから、これまでそのおかげで豊能町も税金が入ってきたということであれば、今後あのまちはまだ、どちらかといえば若いまちでありますので、そういう、要するに

若い方、税金を納めている方に対しての対応策としては、一つ、定住化施策としてはやるべきだなと、私は思っております。

交通問題に関しましても、希望ヶ丘は残念ながら、いまだに山の中を走っております。680円、片道払っております。それは毎日通勤・通学の方は大変です。山の中揺られて680円。これ、能勢電鉄で行けば、大阪の端まで行けるんですよ。我々が大阪市内へ行こうと思ったら1,000円以上かかります。あのバスが通ったのは、もう何年前ですか。通ったときにあちらへバスが通るとっておったのが、ほとんど希望ヶ丘の方は思っておったと思うんですけども、残念ながらいまだに通っていない。これはやっぱり業者との関係があります。業者は営利企業でありますから、業者に合う形でやらなければならない。それは交渉であります。そこで、やっぱり業者にもプラスになり、住民さんは必ずあそこ走りたいと、それはプラスになる。両方なるような策を、やっぱり交渉していかなければならないと思うんですけども、何か進捗状況はありますか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

お尋ねの、希望ヶ丘から千里中央へのバスの便のお話でございますけども、それにつきましては、これまでも阪急バスといろいろと協議をしてまいりましたけども、まだ進んだ話とはなっておらないというのが現状でございます。といいますのも、もうこれも何回も申し上げておりますので、御存じかと思っておりますけども、希望ヶ丘から茨木、箕面を通過して千里中央へ行くという、その路線にもお客さんがおられるということで、バス会社としてはそちらのお客さん

の便も考えなければならないということがございますので、それにしても朝だけでもというような話もしておりますけども、何とかグリーンロードを通過して千里中央への便もというような話は、今後とも続けてまいりたいというふうに思っております。具体的な進展は、今のところはないということでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

これも難しい問題でありますけども、私としては希望ヶ丘から箕面森町に入らんと、直行便でトンネルを通過して千里中央へ。それと、西地区のときわ台もしくは妙見口から下止々呂美に往復のピストン運動の車、バス、これができたらいいなど。そして、全部は無理やろうと、だから千里中央へは山の道を通るのが、今、お客さんおりますので、2つぐらい通したら、千里中央の便は5便ぐらいというような形にして、例えば5便が多いんやったら3便にすれば、バス会社は2便特やなど。そういういろいろな形を考えて、できることを今後バス会社と交渉してやっていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

もう時間もありませんので、これまで質問させていただきましても、やっぱり問題は職員さん、行政の、やっぱり応対辞令と申しますか、それがやっぱり欠けているんじゃないかなと思うんですね。応対辞令というのは、別に今は何か辞令と言うたら、任命のときに言うのが辞令ですけども、本来は応対辞令というのは、要するに周辺に起こってくるいろいろな問題を即応して、かつその問題をきびきびと処理していく、その評価を応対辞令という、対応ね。それができてるかと。やっぱりきちっとその問題を対応してやっていただかんと、

つけが町民に回ってくるなということをおっしゃっております。これは論語の中にある言葉です、応対辞令というのは。その、まずい応対辞令の例が出ておまして、田中角栄が日中国交の回復のときに、大平外相と行って周恩来と折衝したときに、その最後に周恩来が、「言必信行必果」という色紙をもらったと。これは、やることは必ずやると、言ったことは守るということで、田中の角さん喜んで返ってきたらしいんですけども、その後、「硜硜然小人哉」という言葉がついてるんですよ。これ、道筋に転がっている石ころみたいに、こちこちで融通が利かない、しょせん三流の人物やという、この部分を隠して書いたと。だからいまだにその中国からなめとんかなという気もするんですけども、じゃあ一緒に行った政治家はどんなもんやと、斗筭之人やと。斗筭之人というのは、どいつもこいつも十把一からげの連中でお話にならんと。こういう論語の一つを読まんと応対辞令をしたということで、これはまずい応対辞令として言われておりますけども、一方、いい応対辞令というのは、佐藤栄作が、アメリカのちょうどキューバ危機のときに、あれは多分、アメリカの大統領とやったときに、ケネディのときに、そんなときに日本人なんか相手にしませんよ。3分ぐらいで帰ろうとしたときに、佐藤栄作は、シュバイツェルを御存じですかと、シュバイツェルはこう言ってますよと。戦いに勝った国は敗れた国に対して、喪に服するの礼をもって処さなければならない、ということをおっしゃった。ケネディはびっくりした。一介のアジアの政治家が、その当時はまだ総理大臣ではなかったです。こういうことを知ってるんだなということで、延々に3時間、胸襟を開いて話をした、こういうすばらしい応対辞令もある。ですか

ら、やっぱり行政はそういう応対辞令をきちっとやっていかないと、このまちはもうありませんよ。その中で、やっぱり今回、子育て支援のあれも出てますけども、私は教育委員会のほうでもいろいろお話しさせていただきますが、子どもを中心に、やはり緑に囲まれた大自然の中、ひとしく、心豊かでたくましい子どもを育てるべく、皆さんで、議会、行政、住民一体となって、協働してまちづくりを進めていただきたい。こういうことを申し上げて、一般質問を終わります。

以上です。

○副議長（橋本謙司君）

以上で、緑豊クラブの一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、午前11時5分といたします。

（午前10時48分 休憩）

（議長・竹谷 勝議員着席）

（午前11時06分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、豊能第一クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

川上勲議員を指名いたします。

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

御指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、前置きとして、今の日本の状態を考えれば、自然の災害あるいは外交あるいは経済、大変厳しい状態でございます。その上にTPPということがありまして、特にこの豊能町では農業問題、これが大変ひっかかってくるところでございますけれども、考え方によっては、この機会に豊能町

が生まれ変わるといような方向になってくるかと思しますので、そういう内容につきまして質問をさせていただきます。

まず、豊能町におきましても少子高齢化の波をまともに受けまして、子どもが少なく、あるいは高齢化で、旧村はもとより新興住宅地におきましても、限界集落といようなことが起こりかけております。その中で、質問にあるように、人口をどのようにして増加をさすか、あるいは教育をどのようにしていくか、あるいは農業をどのようにしていくか、これは切実な問題でございますので、その考え方で質問をさせていただきます。

まず、きのうの一般質問でも聞いておりますと、豊能町にとりまして明るい未来が想像できるという質問がなかったように思いますけれども、豊能町の町民憲章というものがあるのを御存じですか。町長、ちょっと答弁してください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

済みません。あるということは知っておりますけれども、文言までは、申しわけございません。今、わかりません。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

恐らく内容は、ここにおられるほとんどの方が御存じないと思います。その中で、五つ書いてますのやね。その中で最後に、「若さあふれた町の気風を養い、夢と希望を生かす町をつくりましょう。」というように記載されておりますが、果たして今の豊能町、若さあふれた町かなと、夢と希望

を生かす町かなと、大変これは私は疑問に思っております、そういうことで、とにかく今の豊能町は、まずしなければならないことはダイオキシンの一日も早い処理でございます。これは私、9月の町議会の選挙の前に、政策の発表会がありまして、そのときに、とにかく今、ドラム缶は豊能町にあるんだと、そのドラム缶を10月28日の期日が迫ってるので、とにかく豊能町全体で責任持ってこれを仮置きして、一日も早い処理をしていこうと、その責任を持つためには、この西地区の方もその仮置きの場所を提供して責任持っていただきたい。しかし処理は新興住宅地はできひんで、旧村のほうで責任持ってしてもらうように努力するという事を申し上げましたけれども、今回、町長が、管理者として置かれたのか、町長として置かれたのか、それはどちらでもええけども、西地区の旧消防の倉庫に置かれたということで、今後はこの処理を、一日も早くすることが必要やけども、町長はあと、平成28年の上半期いうことはあと3年ですね。その間に処理をするといようなことやけど、1年1年、3,000万円、4,000万円の要らん経費がかかるということやから、一日も早くこれは処理する方向、こういうことで町長は動いてもらいたいと、こういうふうにするのやけども、その辺、町長いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

川上議員おっしゃるように、これは非常に重要な問題だと思っておりますので、一日も早く、私も、解決すべく頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

そのためには、漠然と一日も早くということではなしに、いついっかまでに処理をしないと、そのためにはこういう動きをせないかんと。これはやっぱり町長だけの責任と違って、我々議員も責任がある。そして住民の方に協力もしてもらわないかんと。そして、きのう出ておったように、安全、今のドラム缶の状態は安全ですよと、こうこういう理由で安全ですよと、それはやっぱり町長が住民に向かって発信をせんと、まだ住民は不安なところが大分あると思うんです。だからやっぱりその説明責任は、まずもって全町に、そういう安全なことを認識をしてもうて、それは一日も早くしてもうて、その上で処理をする場所をお願いしていくと。先ほど言うたように、一日も早い処理をするためには、期限を切って、処理をするための努力をしないと、こういうことをしてもらわんと、ただ漠然と一日も早く考えてますでは、これは恐らく、ずるずるずるずるになってしまう可能性がありますので、ここで一つ、いついっかまでに処理をしますという宣言を、町長できまへんか。ちょっとお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

まず1点目の安全性につきましては、今回、広報「とよの」でも掲載させていただいております。

それと、いついっかまでというお話でございますけれども、今現在、豊能町内での処理に向けた候補地で働きかけるのを始めているところでございまして、これから

協議を進めていくと、そういった段階でございます。当然、そういった形もございまして、候補地の、まずそのあたりの理解といたしますか、そういったことがまず大切かなと思っておりますので、そういったことが調べ、早い段階で、今おっしゃっていただいたように、公表できるような形で取り組んでまいりたいと思っておりますけれども、今現状ではまだその段階ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

広報「とよの」に書いておるから、全町の人が認識してるやろうと、これはちょっと、考え方がちょっと違いまんねん。私でも広報「とよの」を、隅から隅まで読んでまへんわ。ああ来たな、ぱらぱらとめくって、目についたとこだけぱっと読むだけですわ。議会報でも、恐らく、何人の方が果たして読んでるやろう。それは疑問ですわ。だから実績として、西地区は西地区、東地区は東地区で、ドラム缶の内容について説明会を行いますと、来る・来んは別にしてね。そういう広報をやって、それで説明会を開くと、これも一つの手ですわ。それで説明責任を果たしたと、こういうぐあいになるので、やっぱりそういう手法も取り入れて、ただ広報で流したということだけでは、ちょっと、全部の方が読んでられへんから、そういう認識がない人がたくさんおられますので、その辺どないでっか。その説明会を開くということは。町長、よろしく頼みます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

今、説明会を開くというお話なんですけれども、まず、議員も御存じのように、ダイオキシンというのは非常に安定した物質で、揮発性もなくて水にも溶けない、そういったもので、これまでも安全に保管もしてきてますし、これからもきっちりと安全に保管してまいります。そういったことは当然大事な話でございます。そういったこともございまして、広報「とよの」でもこういったお話もさせていただいておりますし、相談がありました方については個別に、施設組合のほうで対応させていただいてるということで、これからは処理に向けて、そちらに重点を置いて頑張りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

そやから安全性と、今、町長が言われたようなことは、我々は何回も聞いてまんねん。それがいざ、例えばこの余野のどこかで処理するとなれば、そういうことを知らん人が、危ないやないかい、どないやないかいという声上がるわけですわ。だから、そういう説明会を開いて、来る・来んは別にして、こういう説明会を開いたときに、あんた何でけんかったんやと、聞いて話が理解したらわかるやないかいということは言えますわな。そういうことをやっぱり、私は実績づくりとして必要やと思いますわ。そういうことを、そういう、回を重ねるごとに従って、結局説明責任果たしたから。

これ、もう一つ聞くけどね、町長。民間のところは民間の土地の持ち主の同意を得んことにはあかんけども、これ付近の、例えば自治会や住民の同意の判が、処理するのに要るんでつか。その辺どないです。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

処理に向けての安全性を議員は聞いてるんやから、そこをきちっと答弁してください。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今、1点目の処理に向けての安全性ですね。そちらにつきましては、これから適地、候補地、一定まとまりましたら、そういった話は当然していかなければいけないのかなと思っております。

それと、もう1点申された、地元同意の判ですね。それは、そこまでは要らないのではないかと思っておりますけれども、ただ、やはりここで処理するということについては、一定御説明は申し上げて、できれば一定の御理解というのはいただくほうが、よりいいのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

処理する地元だけじゃなしに、やっぱりこの東地区全体の人がそういう認識したら、おまえのとこ何言うてんねん、あんなもの安全やないかいと、処理したらんかいということも出るわけですわ。

もう一つは、同意が、判が要らんかってでも、やっぱり説明責任というのは果たさないかん。それが1回や2回で説明責任を果たすことにならんから、我々、仕事の関係上、夜討ち朝駆けということがおまんねや。仕事を行うために、晩行って、朝行って、晩行って、朝行って、何回でも行けば、相手、もうしゃあないなど、こうなるときもあるわけですわ。そういうことをやれば、今、町長言うたように、同意の判もらわん

でも、堂々と処理できまんのや。そういうことをすれば、ここ1年や1年半で十分処理できると、私は思うてまんねん。そういうことを機会あるたびに、住民に対しても、議会の議員に対しても、やっぱり常にそういうことを機会あるたびに話ししていくということは大事や思いまんねんね。そういうことをやってもうて、私は1年か1年半、平成26年度末までに完全に処理しまんのやということを決意してもらわなあかんと思ってまんねん。放っておいても、金、要れへんかったら、別に放っておいてもかめへんけど、放っておくことによって金が絶対ついて回ってくんねんからね。これちょっと認識をしてもらいたいと思います。答弁は結構です。

次に、2番目の、公立学校施設の開放と、若い世代の人口増加策を問うと。これは、若い世代の人口増加策、これも具体的にやってくると、学校施設の開放、あるいは農業施策も絡んできますんで、それを含めて、2番、3番、4番含めて質問させていただきたいと思います。

まず、先ほど出ました豊能町のキャッチフレーズ、「人とみどりが輝くまち」こういうように言われてますな、さっきも。これ、具体的にどのような政策をするのか、町長、どのように考えておられるか、答弁よろしくをお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、さまざまな施策があるかと思うんですけれども、一つは人とみどりが輝くという、人、人というのは大事ですので、最初お話ししましたように、教育ということも非常に大切だとは思っ

ておりますし、また、人ということ、協働ということ、住民の皆様とともにこの町をよくしていくようなことを進めていきたいというようなことも考えております。それぞれの具体的な話につきましては、毎年度、基本方針であるとか、年度ごとに出させていただきますので、そのあたりで具体的に示しながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

これ、普通の人は、「人とみどりが輝くまち」言うたってわからんわけですわ。先ほど言うたように教育のまち、これも、教育のまちって何やろうなって、わからんわけですわな。そやからもっと、そういうぐあいに言われるならば、具体的に施策をしていかなあかんと。

それぞれ議員さんが立候補するときに、キャッチフレーズをこさえますわな。そのキャッチフレーズで、私のかつての同僚の議員が、議員と話しして、「夢を形にまちづくり」でキャッチフレーズやったんですわ。もう一つは「決断と実行」キャッチフレーズ。ほんで話し合せて、おまえどっちとるのやと言うたら、その同僚は、先輩には、「夢を形にまちづくり」それはあんた似合わんと、「決断と実行」にしなはれと、私それをとりますわということ、キャッチフレーズを今でも私は使うてまんねんけども、「決断と実行」をね。やっぱり、夢を持って形につくりかえて町をつくっていくと、こういうことで質問しますので、まず、今現在、新興住宅地におけるそれぞれの1年間の固定資産税の、平均して何ぼぐらいでっか。総務部長、わかりまっか。答弁よろしくをお願いします。大体で結構で

すわ。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

申しわけございません。今ちょっと手元に資料がございません。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

これ、具体的に言うと、二世帯住宅、先ほどから出ておったように、おじいさん、おばあさんがおって、子どもがおって孫がおると、そういう家庭には、その固定資産税を減額、極端にいうたら、ただにしたると、そういう方策も必要ちゃうかと、私は思ってまんねん。ほかにもありまんねんけどね。例えば高校生までの子どもを持つ親御さんが、この豊能町に来た場合は固定資産税はただでっせと、それも一つの、若い世代を入居してもらう一つの方策やということ、私は思ってまんねん。

次に、もう一つは、かつて、吉川中学校の話になりますけども、最盛期には1,200人ほど、生徒の数おったはずなんですわ。今、400人ぐらいでっかな。3分の1になってるわけですわな。今の大阪市長の何がしが知事のときに、吉川中学校の前で演説したんですわ。ここがあ有名な吉川中学校かと。北野高校に入学する生徒の数が、吉川中学校が一番多かった時代あったんです。それはなぜかいうと、やはり高学歴を受けた高収入の人が、私の子どもの世代にええ教育受けさせて、ええ高校へ行かせて、ええ大学へ行かせて、一流の企業に就職させたいと、こういう思いがあって、かつて豊能町の、そういう入ってこられた方は高収入で、住民税が大変潤ったという時代があったわけですわ。そういうことはやはり

今もそれを考えると必要なっちゃうかなと。そのためにはどうしたらええかというのは、やっぱり、この2番目に書いてるように、公立学校、吉川中学校ですわ。東能勢中学校、これも子どもが少なくなってますので、大分空き教室ありますやろ。その空き教室を、いろいろな、法的に規制があるかもわかりませんが、空き教室を民間の教育業者、つまり塾ですわ。そこに安い値段で放課後貸していくと。そうしたら、親御さんも塾の費用が安くて済むし、放課後は続いてそこで勉強できると。今、中学校のほうで学習のクラブ活動、あるのかなのか知らんけども、ほとんどはクラブ活動いうたら体育系のあれですわな。しかしそういうことも私は必要であろうと思うから、法的な規制をクリアしてでも、やっぱり民間の教育をやってる事業者に安い値段で貸していくと、こういうことも、私、必要や思うけども、教育長、どないでっか、それ。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

確かに、学校施設を貸し出すというときに、さまざまな条件があります。支障がないかどうかとか、営利目的となつてると、やはり厳しいものがありますので、その他、どういう影響があるかということについては、セキュリティの問題も含めて考えていかなきゃいけないと、そういう判断をして可否を認めていくということになります。

一方、全国的に見ますと、民間の教育関係者に校舎を貸し出して教育活動を行っているところ結構ありまして、それは学校長の責任、判断で行われたり、学校に関係の深い団体に委託して、そこで営利ではなくて教育活動を付託しているといいますが、委託しているわけですわ。そこに塾の先生

が来られたり、あるいはさまざまな方が来られて行っているという例がありますので、一定の、それはもう認められていることであります。裁判においても認められていることなんですね。よって、そういうことを全くしないということは考えているわけではないんですけれども、本教育委員会としては、そういう貸し出しのニーズがあるかということですね。つまり、する側のニーズ、それから受ける側のニーズがあるかどうかということ、要望等をよく調べて、あるいはまた、セキュリティを考えますと、夜貸し出す部分としてきちんと与えられるかどうかということも考えなくちゃいけません。そういう校舎があるかなどを確認して、その状況を踏まえて対処していきたいと思えます。

また、放課後の塾という用語がありますが、単に学力向上というわけではないんですけれども、やはり授業がわからなかったり、もう少し勉強したいな、うちで勉強したいんだけど、ちょっと難しいというような子どももいることは承知しておりますので、何とか教育委員会として、公民館等を活用して、夜のそうした対応をしたいものだと、今、検討しております。そこをスタートさせて、そしてそれが順調に歩み始めたときに、校舎を活用するとか、あるいは塾の方を呼ぶだとかというようなことになっていく可能性はあると思うんですが、その辺は基本的には子どもが来てくれないと困りますので、そういうことも含めて丁寧にニーズを把握していきたいなと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

これ、最近の新聞やけど、公立学校運営の民間開放、どういう意味で記事になって

るか、内容わかりませんが、とにかく親御さんは、豊能町へ来た場合、安い費用で、固定資産税ただにする、あるいは安い費用で塾の勉強を受けられる。もう1点は、交通機関を使うと学校へ通ったりなんかする場合は、その通学費を補助したと、こういうことを豊能町の教育のキャッチフレーズにやったら、恐らく若い世代が入ってくる可能性は十分あると思えますね。そういうことを、やっぱり打ち上げなあかんとは思っていますので、今の、基本的に学校の空き教室を民間の業者に開放して子どもの教育をしていくと、こういうことを将来、もう近い、すぐにでも考えていてもらいたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

時間がありませんので、次の農業施策、これについて質問しますので、簡潔に、ちょっとお答え願いたいと思えます。

まず、今、豊能町の農地のある中で、幾らぐらい遊休農地とか、耕作放棄地があるか、ちょっとわかっておいたら答弁願います。わかりませんか。わからなかったら結構ですわ。大体、この前聞いたときは10%、300ヘクタールかな、何ぼのうち10%あったんかな、そういう回答をもうてんけど。今もう年寄りが全部農業をやってまんねん。私もその1人やけど、ことしから老人会へ入ってんけど、それが、もう10年、15年したら、絶対できまへんねん。ほんで跡継ぎが、恐らく農業しませんわ。そういうときに、果たして、この前、町長が、地産地消で豊能町でできたもんを新興住宅地に持ってって商売してもらおうやということを言われたけども、肝心の地産のほう、供給のほうは形としてないから、恐らく潰れると思えます、これも。これなぜやいうたら、戦後、農地解放ってありましたわな。あの農地解放が、それま

で戦前は、名主いうか、庄屋いうか、そういうところが全部土地を持ってあって、小作人に土地を与えて、できたもんを配ったと。こういう大規模いうか、集約的な農業をされておった。戦後の、いろいろなGHQの施策によって農地解放されて、各、小作しておった人が自分の土地を持てたと。これが今、経済が発展して、ほかに収入源があるようになったから、結局そんな土地みたいな、もうお荷物になっておるような状態の農家がようけあるわけですね。そういう農地を、今、TPPの問題あるから、個人ではどうにもならんから、役場が第三者機関をつくるか、あるいはそういう意欲のある大企業を呼んでくるか、役場が主導権を持って、また農地を集約して、その中で豊能町の農業地域を、農業地帯を守っていくという考え方が必要なんですわ。そのためには、今、宝塚の西谷村でもそういうことでやってる、6次産業いうのをやってまんねや。1次産業いうのは生産ですわな。2次産業は加工、3次産業は販売、これを合わせて6次産業いうらしいですけど、そういうことをやっぱり豊能町の町が主体性を持って、そういう組織をこさえてやっていかんと、恐らく、もうここ5年、10年たてば、ほとんどがもう耕作放棄地になってしまう可能性が十分あると思いますので、その辺の考え方、町長、どないでつか。答弁願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

川上議員のおっしゃっていること、よく理解しております。なかなか、ただ、一方で難しい問題もあると思っております、今現状、でき得ることとしてやっているこ

ととしましては、先ほど来ありました、土地を借りて、それをまた企業に貸すとか、そういったことについては、今現在では大阪府のみどり公社ですね。こちらと連携をしてやっているというところがございます、豊能町が知っている土地の所有者の情報、そういったものをみどり公社のほうにお渡しして、みどり公社では、例えば農業をやりたいとか、こういう事業をやりたいとかという人について貸し出しをしていってると。豊能町の中でも何カ所か、そういったことで成立しているところもありますので、まずはそういった既存の、そういったものも活用しながら進めていながら、また、今言った御意見もいろいろ教えていただいて、今後どうしていくのかということとは考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

大阪府のみどり公社みたいの、全然当てになりません。私も、ワールド・トレード・センタービルか、あそこへ調べにいきました。あれは大阪府の職員の、いうたら払い下げの人の集まりや。絶対当てになりまへんわ、あれは。ほんで今、町長おっしゃった、難しい問題あると。それは難しい問題はありますわ。それは個人が言うこと。町は、難しい問題あっても、これを解決して、持ってる農家から農地を借りるんじゃないしに、取り上げるぐらいせなあかん。取り上げるということは、例えば全体に集約やったら、その面積に応じてもうかった分を払い戻したらええわけですわ、その農家にね。そういうような考え方をしていかんと、今の世間で考えてる考え方では、絶対豊能町のこれからの将来、あと5年、10年たってみなはれな。もう半分以上耕作

放棄地になりますわ。間違いなしに。長野県の川上村いうて、レタスカ何かつくってまんねん。そこは農家の年収が、平均したら2,500万円あるらしいでんがな。必要経費1,000万円引いても1,500万円収入ですわ。農家の小屋を開けたらベンツやBMWがとまってるらしいでっせ。結局そやから、町の税金も図れるわけですわ。若い人も生産意欲が湧いてきて、しまんねや。そこでなおかつ、豊能町ブランド製品を加工してつくと、農産物のね。販売ルート、その川上村も販売ルート、役場がケーブルテレビで全部販売ルートを、全国の販売ルートを発信してやっていますわ。そういうことをやっぱり、個人ではできへんけども、そういう大きな組織をつくったら、大きな大企業であれば、まず投資をして、できるわけですわ。だから、きのうから財政緊縮で何や、表をもうてしたけど、あれ見ておったら暗い話ばかりでんがな。やっぱり、物事をしようと思ったら、種まかなあきまへんねや。種まこうと思ったら金も必要ですわ。しかし将来、明るい将来が見えてくる可能性、十分おまんがな。やっぱり今の豊能町の変わり目、これは種まくことも大事や。先ほどの教育のことも、そういう種をまいたら若い世代が入ってくる可能性十分おまんねや。そういうことを今度は発信していかなあかん。それが今の豊能町、私は大事や思いますわ。もう時間おまへんから、もっと農業について詳しいことをもっと言いたかってんけども、とにかく今の豊能町の遊休農地、かつ遊休農地、荒地、耕作放棄地、なるであろうことを想定して、今やっぱり種まいていって、町が主導権を持ってしていくと、これをやっぱりしていかなと、恐らく旧村も限界集落に落ちてしまう。農地は荒れ果ててしまう。新興住宅地でも、結局若い世代、もっと若い世代をふやさん

かいいうて、よう言われまんねん。あんたの子ども、豊能に住んでまんのんかいないうたら、いやおりまへんって、それからせなあきまへんがなって、俺いつも言うてんねんけど。そういうことをするためには、やっぱり種をまいていかなあかんと思いますわ。そやから、もう時間もありませんので、詳しいことはまた折々に言いますけども、やはりそういう決断を、町長なり教育長がしてもらわんとあかんと思いますので、豊能町の、5番目の、若い世代が明るい希望を持つ、そういう町にするためには、町長と教育長の決断が、私は必要や思いますので、その決断はいかがかどうか、答弁願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

子育て世代が、この町にどれだけ多くいるかということは、大変重要な課題だと思います。そういう観点で、ゼロ歳の保育の段階から、少なくとも15歳、それ以上を含めて、この町がどのように効果的な施策を打つかというのは、とても重要な課題で、必要な課題だと思っています。やはり教育のまちというからには、一定の学力レベルがあったり、それから子どもや保護者が安心感を持ち満足するということが重要だと思います。それには、シームレスな対応と、それから皆さんの協力を得て進めていくと、そういう対応ができてこそ、教育の町だと言えらと思いますので、教育委員会といたしまして、今言ったゼロ歳から15歳、少なくともそこまでの対応をどのようにしていけば安心感を持てるのかについては、来年度以降の予算も含めて考えていきたいと考えております。よろしく願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

先ほどおっしゃられた、長野県の川上村、私もテレビで見まして、非常にいいことやってはる。ただ、あそこは非常に土地も広くて農地も大きいと、いろいろなまちまちの特性があるかと思えます。ですので、例えば豊能町においては、やはりこれ都心から近い、そういった特性、そういったことも考えながら、この町で何が一番大事なのか、そういったことを、皆さんのお知恵もいただきながら考えていって、なかなか厳しい財政状況ですけれども、いろいろなことは考えていかなければいけないのではないかという認識は当然持っております。今年度では、ふるさと回帰センターといいますか、シティプラザホテルにあるところで、そういったところでいろいろな情報を入れたりとか、情報提供とかしたりとかしてるところですので、まず豊能町にとって、この町の特性、そういったものがどういうものがあるって、何をすればいいのかということも、皆様の御意見も伺いながら、まずは考えていって、この町で一番適したことをやっていけたらいいのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

国の農業施策につきましても、いろいろな補助金あるわけですね。そういういろいろな補助金を活用して、やはり豊能町の農業を活性化していく、このことがやっぱり、夢を形にまちづくりにつながっていきますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思

います。

以上で終わります。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、豊能第一クラブの一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

（午前11時47分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日本共産党の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

御指名を受けましたので、高尾靖子、日本共産党、一般質問させていただきます。

その前に、今の政治情勢について、少し申し上げたいと思います。

政府は、来年4月からの消費税増税8%、社会保障改悪、TPP、原発放射能汚染、秘密保護法案など、国民生活を脅かす問題がいっぱいございます。今、参議院で審議されている秘密保護法案は、公務員の人権、国民の知る権利というものがないがしろにされるようなことが言われています。何が秘密なのかわからない危険性があり、今、国民の間で、また、各層からの大きな反対の声が上がっています。十分審議時間を持たれずに衆議院では強行採決されましたが、民主主義社会では許されるものではありません。豊能町におきましても、国への要望は大事でございますが、いけないものはいけないとはっきり言えるような、そういう行政であってほしいと思います。

それでは、一般質問をさせていただきます。理事者におかれましては、わかりやす

く簡潔に御答弁いただきますよう、よろしく
お願い申し上げます。

一つ目に、まちづくりと行政についてで
ございますが、もう一つ、これは6月議会
でも質問させていただきましたので、先日
からも出ておりますので、確認させていた
だきながら、質問させていただきたいと思
います。

国の交付金を使って光風台駅前エスカレ
ーターの更新を求めてきました。更新年度
が、平成26年から平成27年に更新する
という計画を立てられておりましたけれど
も、これには変更はないのかどうか、その
点確認させていただきます。よろしく願
います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

平成26年度から平成27年度にかけて
更新することを予定しております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

6月議会で、私が訴えてきましたのは、
一つは、両自治会に対して検討会議をもた
れるということでの話し合いをされるのかと
いう質問でございまして、それはお話し合
いをした中で、必要ならば検討会もしてい
くというような答弁をされたと思うんです
が、昨日では、もうそれは確認されている
ようなお話でしたが、それでよろしいので
しょうか。お伺いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

再度、両自治会より要望書がまいりまし
たので、それで私は確認させていただいた
と思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

そういう確認をされたということとして
受けとめていいですね、それじゃ。私もこ
の夏にはアンケートで皆さんに諮って、全
体、町民の方に対して、アンケートで諮っ
てまいりました。多くの方が、エレベータ
ーとエスカレーターどっちかという話には
別になっておりませんが、やはり現在ある
エスカレーターの更新はしてほしい
という要望が強く出されておりましたので、
これ、まとめたものがあるんですけども、
そういう中での更新ということでおっしゃ
っておりますけれども、平成31年度末ま
で、これがメンテナンスしながら、もつと
いうことでございますけれども、今、御答
弁いただきましたけれども、耐用年数がメ
ンテナンスで平成31年度までもつという
中で、やはりこれは進められるというこ
とでよろしいのでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

耐用年数等の関係もありますので、また、
交付金があるうちということ、平成2
6年、27年に向けて更新を進めてまいり
たいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

交付金は、整備交付金ですか、あるいは

ことは、私も確認してまいりましたので、それがあれば、ぜひとも、確率の高い補助金ですので、それを使っていくことは、町にとってはプラスだと思うんですけども、その点は十分慎重に進めていただきたいと思います。

次に、エスカレーターの新更新期間中の、運行はできませんけれども、安全対策など、その点は、期間としてはどれぐらいかかるのか、また、その期間の安全対策というものも、もうお考えになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

安全対策につきましては、施工業者が決まりまして、その上で打ち合わせをして決めてまいりたいと思っております。今の段階ではまだ設計等もできておりませんので、どういうふうに施工するかは決まっておりません。だから、その中ではちょっと、今お答えすることはできませんので、よろしくをお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

それでは、これは来年度の予算ということになりますので、次に移ります。

次に、戸知山の活用についてなんですけれども、豊能町の都市計画マスタープランの概要には、地域別構想で、東地域の将来像、まちづくりの視点には、戸知山について、豊かな自然環境を生かしたレクリエーション環境整備など、民間活力の活用も視野に入れた、適切な整備・活用と、本町の発展を目指しております。そこで、町は戸知山の利用に関しては、プロジェクトチー

ムを立てたというふうに、きのうは御答弁されたと思うんですけども、こうした中で、私は、自然と歴史、また文化のある右近の郷を、企画力を持ってアピールしつつ、農家との交流で戸知山を活用したグリーンツーリズムを求めるわけなんですけれども、これは緑地も残さなければならない、60%の緑が残れば、これはキャンプ場や研修施設などが可能だということも聞いております。このグリーンツーリズムというのは、自然、文化、人々との交流を楽しむ、また滞在型の余暇活動ということなんですけれども、この点のお考えはどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

グリーンツーリズムを戸知山でというお話でございます。戸知山を活用しましたグリーンツーリズムということにつきましては、自然を楽しむということで、農村の方と都市住民の方の交流ということについては、ある一定そういう活用は可能というふうに考えるものでございます。きのうも、プロジェクトチームの検討の結果ということで、貸し農園とか体験農園、こういうものも活用できるのではないかと提案があったという話はさせていただいたところでございます。ただ、本来のグリーンツーリズムというのは滞在型というようにございまして、そういう本当のグリーンツーリズムという、滞在をしての交流というものは、ちょっと戸知山では難しいかなというふうには考えておりますけれども、その滞在型ではない交流ということについては可能であるというふうに考えております。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今、あちこちの自治体では、こういうことでまちづくりの活性化ということをやっているところがあります。九州のほうにも視察に行ったときも、そういうグリーンツーリズム、それで人を集客、集めて、活性化してると、そのような自治体が、今、ふえていっているということでございますので、ぜひともそういう、滞在型というのは難しいとおっしゃいましたけれども、やはり農村との協働という、そういう考え方をもって、農村にもそういう受け入れていただけるような、また、空き家を生かした滞在型ということも可能なんじゃないかなと思います。ただ、戸知山での滞在ではなくてもいいんじゃないかと思えますけれども、やはりそういう、緑に親しむということを重視しますと、それは十分可能なんじゃないかと思えますので、ぜひともそういう農家の方の力もおかりしながら進めていってほしいと思うんですけれども、再度、その答弁を求めたいと思えます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほど議員もおっしゃった、キャンプ場も可能ではないかというようなこともございますので、そういったキャンプ場と貸し農園とか果樹園とか、そういう複合施設というものも不可能ではないというふうに考えております。ただ、古民家を活用したということになりますと、そういう古民家を貸していただけたらとか、譲っていただけたらという方が必要になってきますので、それはちょっと今のところ難しいのかなというふうに考えております。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

古民家などが多くあるわけではないと思うんですけれども、西地域には空き家がありますけれどもね。そこでは、戸知山ではやはりキャンプで楽しむという形の、滞在というか、泊まれるという、そういう楽しみ方が、やはり一般的に緑と自然に親しむと、そういうことが多く、利用価値が高いと思います。そういうところでの農業体験とか、そういういろいろな企画をされて、楽しんで、よそからも来ていただく、また、豊能町の町民のレクリエーションと、そういうところでの計画を、ぜひ、いろいろ、さっきも提案があったということでございますし、私もこれでぜひともまちづくりの一つとして加えていっていただきたいと、そのように思います。これはぜひ、プロジェクトチームの力を発揮していただきたいと、そのように期待したいと思います。

それでは、次にいきます。

住宅リフォーム助成制度、これは町長が一度、若い方の世代が住み続けられるいうことで出された経緯がありますけれども、これは途中でしたので没になりましたけれども、これは来年度の新しい助成制度として、そして空き家を生かした定住促進補助制度、こういう2つの制度を、やはりつくって、若い人の定住ということの呼び込みをぜひ、今度は本格的にしていきたいと思いますと思うんですけれども、その点は何かお考えがあるかどうかお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

きのうからも、空き家とか不動産の関係の活用ということで、不動産業者の方にヒアリングといいますか、聞き取り調査をし

てきたというふうなことも申ししておりましたけども、その中で、このような助成制度についてどうですかねというようなお話もさせていただいたところ、不動産業者の方ははっきりおっしゃってたのは、こういう助成制度があるから転入するとか、助成制度があるから家を買う、土地を買うという方は、はっきりいって1人もおられないというようなことを聞いておるところでございます。ただ、もう一方、親元に帰るとか、親の近所にお住まいになるとか、そういう縁故を理由に転入なさる方が一番多いというようなことも聞いておりますので、そういうような親元に帰られるとかいう方とか、息子さん、娘さんに帰ってほしいと思っておられる親御さんに何か役に立つような、そういう起爆剤になるような、何か制度ができたかなというような思いは持っております。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

なかなか厳しいものがあるなというふうに思いますけれども、これをもってつくって成功していると、年間に8世帯ぐらいが引っ越してきたというようなことも、千早赤阪村などはそういうことでの政策をとって、人口が少しでもふえていってるという、そういうことも聞いております。一気には無理だと思いますけれども、やはりこの中で、先ほどもありましたけども、固定資産税の軽減とか、子育て支援という立場から、これに力を入れられるならば通学の補助制度とか、この中にも加えていくという、そういうことも、マイナス思考にばかり走っていくと、やはり町の魅力が失われていくということがありますので、その点の前向きな取り組みも必要ではないかと思っております。予算以上にたくさんが来られるいうことに

なると、それはちょっと無理な面も出てくるかもしれませんが、こういう取り組みをしてるということが、やはり目にとまって、私どももここが開発されたときに、本当にすばらしい自然と、きれいな空気と、それから緑が豊かなので、目がちょっと悪くなったとか、ぜんそくの方たちがこちらに引っ越しされてきて、よくなったということを何人かからも聞いております。子どもたちのぜんそくも治ったと。そういうふうなこともありますので、そういう一つ対策をとっていくということも必要かと思しますので、その点の、今後としてはどうなのか。一つずつでもやっていくという姿勢をお持ちなのかどうか、そのところちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

空き家の対策といいますか、転入の促進策でございますけども、先ほど申し上げましたような親元にお住まいになる方、Uターンを促進するというような政策、これは打ってまいりたいと思っておりますし、これまでどおり不動産情報の提供でございますとか、あとは「とよのに住もう」というPRのチラシもつくっておりますが、そういうものの第二弾を出していくとか、そういうことをしながら豊能町を知っていただく。また、豊能町のライフスタイルといいますか、能勢電鉄沿線の付加価値というようなものも売りにしながら、何とか転入していただけるようなことをやってまいりたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

きのうもおっしゃってましたでしょうか、

他市では市営住宅とか府営住宅、ここで町営がありますけれども、町営はわずかですので、いっぱいでしたらなかなか引っ越しもできないと。二世帯住宅とか、また、文化住宅的な、そういうところに来ていただくというような、そういう対策とっているところもありますけれども、それは大きなお金が発生するということで、なかなか無理があるかと思えますけれども、その努力は、今おっしゃった努力は、やはり継続していくことで目にとまってくるんじゃないかというふうに思えますので、その点の方策は続けていっていただきたいというふうに思っています。やはり、今、まちづくりが一番求められているところですので、その点は前向きによろしく願いいたします。

次に移ります。

次は、同和対策の終結についてでございますが、1996年から始まった同和対策事業は、2002年の終了までに、国や地方自治体合わせて15兆円が使われてきたと言われております。地域の環境は激変して改善されたということでございます。特別対策の継続は、今はマイナスイメージの固定化につながりかねず、終結しない限りはこの問題は解決しないとまで言われてきておりますが、町長は、この終結宣言についてはどうお考えなのかお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

法律による同和対策事業というのは、もう、法の失効のもとに終結しております。ただ、町としては、同和問題に関する課題が解決されずに残っているということもありまして、広く人権施策の一つとして今後取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

財政再建とって、随分、今、今度提出されてくると思いますが、見直しをすべきというところでは、この同和対策については改善できているということが、もう大阪府でもそのように言われてきているわけです。非科学的な認識では、ただある、あるということでは、まだよく伝わっておりませんし、全くわかりません。いつまでも同和問題があるということでは解決できない。そうしたら、どれだけの抜本的な解決策がなされてきたのか。2002年の、国がもう終了したというところで、地方が税金として公正公平な政策をもって進めていく立場で、やはり終結宣言をしていくことが、今はもう豊能町に、もう差別のない、そういう行政、そういうことが一番大事なんじゃないかと思うんですね。困っておられる方については、やはり法律で生活保護、いろいろな形での補助、そういうことは受けられるわけですから、その点きちんと整理して終結宣言をしていくべきじゃないでしょうか。もう一度お尋ねいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

先ほど、若干訂正させていただきますが、議員御指摘の、1996年と申しますのは、1969年の間違いではないかなと思います。

お答えさせていただきますが、平成22年に大阪府が人権問題に関する府民意識調査が行われました。その中に幾つかの課題が挙げられております。まずは土地、特に

同和地区についての忌避意識が存在する。差別を近い将来なくすのは難しいという認識は根強い。結婚時や土地についての忌避意識を弱める上で効果が見られる人権学習は多くはない、少ないということですね。そのような課題が挙がってまいりました。先ほど町長は、という事情でありますので、法律の失効による特別対策は実施しておりませんが、今後、民族、障害者の差別等、広く生活上の課題を有する人々を含め、一般対策として現在、課題に取り組んでおるところでございますので、終結宣言と、そのようなものにつきましては、法の失効とともに特別対策は終わっているということでございますので、その辺は誤解のないようお願いしたいと存じます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

国は法律によって、1969年から2002年までということで、同和对策事業は改善したとはっきり打ち出して、国からの補助金はもうなくなったということですので、それでは、豊能町も同じく同和对策事業は終結しますと言えるんじゃないでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

終結の宣言云々の話でございますが、先ほど申し上げた、大阪府においては意識調査の中で課題が挙がってまいりました。そしてまた、議員のおっしゃる法律に基づく同和对策事業、特別事業と言われておりますが、これについては豊能町はもう既に法の失効によって行っていないわけです。ただ、広く人権の課題として残っております

ので、先ほど申し上げた、民族であるとか障害者の差別であるとか、そういう実態のある限り施策として取り上げざるを得ない、また、取り組む必要があるのではないかと考えておるところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今、小学校でも、意識調査をするという、その質問の仕方にいろいろ問題があるとも聞いております。一般の意識調査。これがそのようにあるというふうに書かなければならないような質問の仕方、そういうことであるというふうに聞いております。だから、消えつつある問題も結局残すことになったり、そういう教えていくことによって、逆に意識がされていくということをおっしゃっております。このことについてのまとめた文章があるんですけども、そういうところを、やはり差別意識、これはあつたら改善していくことは当然です。人権問題ですからね。だけど、その対策として終了したということが言えて、今、一般対策っておっしゃったんですけど、そのとおりにされたらいいんじゃないですか。だから、同和事業は終了して、今、一般対策でこれやってますということをはっきり明記したらどうですか。これは全く、私ずっとこのことを、議員になってからも言ってきておりますけど、一回も聞いたことないんですよ。国は終了しましたということで、ちゃんと言っておりますけれども、豊能町としてはそういうことを聞いてないということですので、この点、時間がなくなりますので、やはり一般対策で公平公正な税金の使い方、これはもう公平です。困っている方については手を差し伸べないといけない、そういうことがありますので、私は全く、困っている

人を見て差別したらだめだとか、そんなことを言っているわけじゃなくて、豊能町としてはこういう対策は一応終わりますと、そういうところを言ってるわけで、そういう差別については、人権教育なり、そういうところでのきちとした姿勢を正していくことは大事ですので、またそういうことは学校でもされておると思っていますので、その点、これで終わりますが、きちっと一度整理していただきたいと思えます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

済みません。御説明をさせていただいてるんですけれども、一つ誤解があれば思いましたので。同和対策事業というのは、御説明させていただいてますように、国の特別措置法に基づいて行ってきた事業、これを同和対策事業と、固有名詞では呼ぶんだらうなと思えます。同和問題というのは、それとは別にございまして、国は、同和対策事業は法に基づいて終了しているということですので、我々が終了しているとか、そういうことを改めて申し上げるまでもなく、法の失効とともに終わっている事業です。なお、国においても、法務省においても、例えば人権擁護委員会においても、同和問題ということに関しては、また引き続き同和問題という4文字を使って実施されておると。それが国においても、府においても、我々においても同じ状況です。その同和問題に取り組むことと、法に基づく同和対策事業という、これは全く別のものだという事で御認識をいただきたいなと思っております。我々が、今、なぜそれをするのかというのは、そういう実態ということでおっしゃっていただきましたけども、やはり基本的人権の尊重ということを一

スにした、私どもも人権尊重のまちづくり条例ですか、そこにも幾つかの例示をきちっとさせていただいています。その中で、例えば部落差別の問題、女性問題、高齢者、子ども、障害者、いろいろ列挙して取り組んでいるところですので、私どもとしてはその町の持つ条例に基づいて、基本的人権の尊重をしていこうということです。ですから、終わってるものは、同和対策事業というのは、これは全く終わってるもので、宣言をするとか、仮に宣言をしなかったらできるものでもまたございません。ということで御認識いただきたいなというふうに思っています。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

私が3年前に、ちょっと、同和対策事業というのは、同和対策でどれだけ予算が使われてるかということでお願いしました。そのときには、同和対策事業としてはこれだけ使っていると、当時2,800万円、だんだんと縮小されてきておりますので、それは認めておりますけれども、使われていると、そういうふうになんと書類でいただきました。だから、そのところはいつまでも何で対策とってるんだというのが、結局はどうしてかということなので、それだったらはっきりと宣言されて、きちっと一般施策で対応してますということをおっしゃれば、この問題はなくいくものと思っております。その点きっちり整理をしていただきたいと思えます。

次にいきます。

町長は、お年寄りに優しい交通網の整備ということで、整備充実、地域公共交通のビジョンの策定ということを示しておられますが、東西バスの存続で、充実していくという方向があるのかどうか。その点につ

いてお伺いいたします。手短にお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

社会実験を行っております東西バスの件でございますが、これにつきましては御存じのとおり、評価方法書の一次評価では廃止というふうに位置づけられたものでございまして、今後、現行の運行形態ということでの存続というのは考えておりませんで、その必要性とか運行方法、また形態、利用者の負担など、総合的に検証してまいりたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

廃止されるという方向ですけれども、総合的にということでは後退するというのではなく、前向きに充実させるという方向として考えてよろしいでしょうか。お伺いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今、東西バスに限らず、全ての交通計画というものについて作成中でございまして、その中でこの東西バスも位置づけてやっていくということでございますけれども、先ほど申し上げたとおり、一次評価では廃止というふうに位置づけられておまして、それを受けて、ただいま社会実験を継続中というような状況でございます。今、今後の東西バスの方針について、まだ申し述べる段階にはございませんけれども、これにつきましては、地域公共交通会議の御意見、それから当然議会の御意見も頂戴して、その

上で住民の皆さんのパブリックコメントもいただいて、それで計画を確立をしていきたいというふうに思っております。よろしくお伺いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

パブリックコメントというのは貴重なデータでございます。そのことをやはりきっちりも含めて、それと、私もアンケート調査の中では、高齢化している中で、買い物難民、今、家に独居老人の方がふえていってるということで、このたび対策もとっておられます。ホームページに掲載されて、ひとりの老人の方とかの見守り、こういうことをされていることはすごくいいことだと思いますけれども、そういう、家の中にはばっかりおられるということではなく、外へも出られるような条件を、やはりつくってあげるといって、元気で長生きしていただく、そういうことで買い物難民とか、あちこちで言われておりますけれども、そういう足が、車がない、そういう方についての、豊能町の、桜の時期だったら桜を見て回れるとか、そういうような条件が、やはりできるように充実させていくと。また、小まめに停留所なんかもぜひ設置して、充実していただきたいというふうに思います。この点は、議会のほうからも出ていく交通特別委員会、その他、住民からも話が出ると思いますけれども、その点十分含めて、前向きに充実をお願いしたいものでございます。よろしくお伺いいたします。

もう2分になりましたので、もう一つだけ、福祉についてですけれども、子どもの医療費助成ですね。これは入院のほうは中学校卒業まで充実、拡充されましたけれども、今度は通院も中学校卒業まで拡充するというお考えはどうか、お聞きしたい

と思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

医療費の助成につきましては議員御指摘のとおりですが、入院について、ことし4月から中学生を対象とし、卒業まで拡大してまいりました。現時点においては、通院の医療費助成については考えられないといえますか、考えてはおりません。将来の推移を見守りたいと思います。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

これは、子育てに一番重要な課題だと思っております。やはりこのところも充実させていくことをぜひお願いしたいんですけども、中学生がやはり病気をすることは、余りないと思うんですね。けがとかはあったとしても、そんなに、入院も余りなかったと思うんですけども、通院もぜひこれから充実させていくことの、その方向をぜひともつけていっていただきたいと思います。その点について、今後の子育て支援という、温かい、きめ細かな支援というところでの答弁をお願いしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

以上で、日本共産党の一般質問を終わります。

○12番（高尾靖子君）

それおかしいですよ。きのうは終わっても話しされてましたじゃないですか。まだ8秒あったんですよ。一言でもいいんですよ。それぐらいの、気のきいた。

○議長（竹谷 勝君）

以後、参考にさせていただきます。

○12番（高尾靖子君）

一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

次に、日本維新の会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて80分とします。

野村剛志議員を指名いたします。

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

こんにちは。

日本維新の会、野村剛志でございます。

本日、議員になってから初めての一般質問を行わせていただきます。何分ふなれでございますが、皆様しっかりお話を聞いていただきまして、御答弁よろしく願いいたします。

では、まず最初に、大阪都構想について質問をさせていただきたいと思います。

大阪府下では住宅衛星都市に当たる豊能町は、人口減少と少子高齢化が進み、また、担税力のある若い世代が流出し、税収は減少していて、財政再建が緊急課題の一つありますが、町長は財政再建と大阪都構想の関係について、どうお考えでしょうか。御答弁お願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

大阪都構想自身は、広域行政を現在の大阪府のエリアで一本化すると、また、大阪市内に公選の首長を8人から9人置いて、住民に身近な行政サービスを担わせるという、2つの大きな柱ではないのかなと思っ

てます。さらにその流れで大阪市役所の改革も目標に掲げられているということだと思わすけれども、また、そういった中で、今現段階では、その大阪都構想の実現後の内容というのが不透明である、また、大阪府の中央部分で行政区の再編ということも、今、考えられているようすけれども、私どもの、周辺市町の一つである豊能町というのは、こちら含まれていないということもございす。

また、都構想とは直接関係ないかもしれないですけれども、豊能町にも関係するのは、大阪市と大阪広域水道企業団です。こちらの統合協議ということが行われておったんですけれども、大阪市議会で否決されて一旦中止となつて、今、大阪市の水道は民営化の検討が進められているというような話を伺っている中、したがいまして、こういったことをいろいろ考え合わせますと、議員御質問の本町への財政再建に寄与するかどうかについては、なかなかお答えしづらいつてございまして、ちょっとお答えしにくいということもございす。

以上でございす。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

御答弁ありがとうございます。

政策には、賛否両論、一長一短ございす。これをまず前置きをさせていたゞきますが、豊能町住民の皆様に対し、広域化のメリットを生かし、住民サービスを充実させる。将来目指すべき国の形、地方分権からなる道州制単位の強く独立した経済圏を築くこと、これを目標とさせていたゞいております。基礎自治体単位であっても決定ができ、責任を負う統治機構のつくり直しを目指し、その策を維新八策として政策に

打ち出しているものであります。そして大阪府においては維新八策を策定してありますが、豊能町においては、公開性を高め、機能化を目指す議会改革、頑張つた職員が報われる公務員制度改革、我が国の歴史、伝統、文化を尊重し、自主自立の精神を養う教育改革、将来世代に負担を先送りしない行財政改革、地域のきずなを深める安心・安全なまちづくり、持続可能な社会保障の充実、そしてブランド力のあるまちづくりと、最大の目標・目的は、地域経済の活性化、雇用の創出、住民の所得を上げることを目指して、今、打ち立てているところでございす。

そこで、消防長に御質問させていただきますが、箕面市と豊能町で、消防と救急の広域連携を現在、実施いたしているところでございすが、大阪都を実現することが、大阪全域で連携をとることが可能であること、そして消防長は、消防署と救急の大阪全域での一元化をどう考えておられるか、御答弁いたゞきたいと思ひます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

西本消防長。

○消防長（西本好美君）

お答えさせていただきます。

確かに、府内の消防の一元化ということにつきましては、私どもも数年前より検討はさせていただきます。ただし、具体的なところの、都構想に係ります消防の一元化については、具体なところがもう少し私どもには十分理解もできておらないし、実際、具体的にどういったものなのかなとつてところが不安な一面もございす。ただ、私どもはやはり、地域住民の安全・安心をということもございす。生命、身体、財産を守るとつて観点からいきますと、やはり今現在進めております箕面市との消防

連携、これは今後さらに強化をしていかな
いかんというふうに私は思っております。
それと同時に、大阪府が出しております消
防広域化の推進計画というのがございまし
て、大阪市、堺市を除く6ブロックで検討
せよという計画がございまして、その中で
豊能町は北ブロックに属しております。7
市3町の枠組みの中で検討をという計画が
ございますが、これについてもなかなか、
具体的に大きい消防さん、小さい消防さん、
いろいろな実情がございまして、進んでお
らないのが現状でございます。ただし、私
ども小さな消防でございますので、本当に
この先、この単独消防でいくのがいいのか
どうかというのは、今後、まさに慎重かつ
積極的に考えていかないかんというふうな、
私はそういう考えを持っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

ありがとうございます。

では各論部分ですが、今、箕面市と豊能
町と、実際、消防連携を行っているんです
が、従来より得ることのできたメリット、
それとまた逆に弊害というところ、どうい
ったものがあるか御答弁いただきたいと思
います。よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

西本消防長。

○消防長（西本好美君）

お答えさせていただきます。

箕面市との連携についてのメリットでご
ざいますが、今現在、豊能消防にあつては
3台運用をしております。3台といえます
と、消防・救急合わせて3台というのが、
年間約20件ほどの、3台全て出払ってし
まうという事態が発生しております。これ

は、平成23年度から箕面市との連携によ
りまして、3台全て出てる時にあつては、
箕面市のほうから消防隊または救急隊1隊
を補完という形でお願いをしているという
のは、これは地域住民にとっては4台目の、
また5台目の消防車両、救急車両が確保で
きるということで、住民にとっては非常に
メリットがあるのではないかなと。また、
我々豊能町の消防職員であっても、支援、
補完をいただけるという心丈夫なところも
ございますので、それが最大のメリットか
なというふうに思っております。

あと、経費の部分で、やはり連携をとる
ことによって経費の節約にもつながるの
ではないかなというふうには考えております。

デメリットといいますか、その辺にあつ
ては、消防といいますのは、大体国の施策
からいきますと、管轄人口が30万人以上
の消防が、一番、目標としてはといます
か、消防活動上円滑に活動できる規模や
ということでございます。その点からいき
ますと、デメリットといいますか、箕面市
と豊能の連携を深めつつ、ほかの地域の、
例えば豊中市さん、池田市さんとの連携も
これから視野に入れて、やはり積極的にや
っていかないかという、そういうところが、
デメリットを生かしてメリットになるん
ですか。さらに広域を進めていかなければ
ならないのかなというところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

ありがとうございます。

特に今、3台の運用から、さらに近隣の
自治体、箕面市から助けていただくと、
こういう状態が非常に住民サービスの拡充
につながっていると。今まで、その基礎自
治体単位でやっていたことを、こういった

新たな企画、そしてその実行することによって、変革をすることによって生まれたメリットは多大なものと思います。

また、デメリットとされる規模、本来の消防規模でいいますところの、今、御答弁にありました30万人以上の基礎自治体、あるいはそういう広域連携でもってのそのキャパを広げると、ここに着手をすると、前向きに意欲を持って臨むというところが、非常にこの豊能町住民のためになる、そういった政策改善となっていくと思いますので、引き続き、消防長、頑張ってくださいと思います。よろしく願いいたします。

次に、広域連携、先ほども町長から御答弁ありましたように、水道の一元化というところ、一旦挫折をしておるところでございますが、水道料金が、現在、豊能町は大阪市と比べて約2倍の格差がございますが、このことを一元化することをどういうふうにつまえられるか。町長もしくは関係担当部長のほうで御答弁いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

お答えいたします。

大阪市と豊能町の水道料金の格差、今、申されましたとおり2倍程度ということで、1.9倍でございますけども、なっております。

それと、町長が先ほど申しましたように、大阪市、それと企業団の統合協議が行われておりましたけれども、5月の市議会におきまして否決されたということで、一旦中止という状況ではございます。それにつきましても、以前から豊能町も広域化に進むに当たり、その会議と一緒に検討をさせて

いただきました。その中ではやはりメリットがあるということで、統合することによって施設の整備、また、人件費の削減、あと統合メリットの関係で申しますと、資産、あと職員の融通、そういうようなことがいろいろメリットが出るということで、豊能町も賛成して前へ進めていくというような状況でございました。ただ、大阪市がこのような状況になりましたので、今現在は大阪市を除く42市町村で企業団に統合するというところで協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

ありがとうございます。

こういった水道料金、これも一元化することによって、やはり住民のメリットが多にあるというところで、引き続き町行政からも働きかけをしていただきたいと思いますし、そしてまた議員としましても、私もそれに努めてまいりたいと思いますので、御協力のほどよろしく願いいたします。

交通計画マスタープランについて、次に御質問をさせていただきます。

まず、各論部分でお話をさせていただきます。光風台駅において、エスカレーターの更新について、以前から取りざたされてはいますが、先ほどからも御答弁をいただいておりますが、改めて、町長、どういうふうにお取り組みになれるか、お考えをお示しください。よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほども答弁いたしましたように、平成

26年、平成27年にかけて更新を予定しております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

では、次に、ときわ台駅のバリアフリー化と、大型バスが駅前ロータリーを転回できないということについて、町長としてどういうふうに思われ、また、将来どういうふうにされるかというところ、お考えをお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

ときわ台の駅についてお尋ねでございますが、これは以前の議会でも御答弁申し上げたんですけれども、やっぱりときわ台の駅、我が町の中心的な駅だろうというふうに思います。それが今のままの状態でも中心な駅にあり続けるのかということも一つの課題かなというふうに思います。そこで、今、御指摘ありましたように、電車とバスの結節をどうするのかというときに、中型バスしか入れない駅前のあり方というのを、そのままよしとするかどうかということが一つあると思います。できれば、やはり駅前の再整備で、大型バスの発着を可能とするということで、阪急バスの路線バスの基幹路線はつくることができるのかなというのが、その前提となるのかなというのが一つ。それともう一つはやはり、駅固有の問題としてバリアフリー化がなされていないということがあります。これはやはり早急にバリアフリーに取り組む必要があるのかなというふうに思います。あわせて、やはり中心駅としての、やはり駅周辺の活性化をどうつくっていくのかということがあり

ます。恐らく再来年になりますけども、4月に開校予定の履正社大学、これの最寄り駅になることも間違いございません。少なからずとも若い人たちがあの駅を利用されるということになるかと思えます。そういうことも含めて、駅周辺部の活性化、あの地域のまちのありようということも含めて、総合的に考える必要があるのかなというふうに思っているところです。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

ありがとうございます。

私が補足をしようとするところまで、副町長には御答弁をいただきまして。

次にまいります。

牧地区を初めとする東地区のバスのアクセス、これがよくないと。これも一応町長に御質問させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

牧地区を始発とする東能勢線は、現状、1日9往復で、通勤通学用には、朝、牧を午前5時53分、午前6時13分、53分発、夕方、池田を16時30分、18時30分、20時30分の便があります。昼間時間帯には東西バスと接続するデマンドタクシーの社会実験運行を行っているというところでございますけれども、今後、東能勢線の運行本数自体は、阪急バスの努力で減便はされてないが、牧発から希望ヶ丘に振り分けられた便があるため、結果としては牧方面の本数が減便されているということでございます。今後は、デマンドタクシーの運行方法も再検討して、利用しやすい

運行に変更していくようなことも考えてま
いりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

ありがとうございます。

実際、牧地区では、高校生が学校帰りに
クラブに出て、最後帰るときにバスがなく
て、1時間も歩いて帰ったという、そうい
う事例も実はあって、大変暗い夜道の中
で高校生1人が、女の子だったと聞いて
おりますが、非常に防犯上もよろしくない
という現状があります。そういったことは
やはり町全体で、私の将来、豊能町を背
負う子どもたちのこともしっかり考え
て、こういったことを検討していきたい
と思っております。

そうして、町内全域における、今は交
通計画マスタープラン、これがないとい
うふうに思います。これは、改めて町長
にお伺いをしますが、どのようにお考え
、また、今後の対策について何か展望
を持っておられるかどうか、御質問し
たいと思います。よろしくお願いいた
します。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

現在、将来にわたる本町の交通計画を
作成中でございまして、作成中の交通
計画は、地域公共交通会議の議論と議
会での意見をいただき、パブリックコ
メントの実施によって住民意見を反
映させた新たな計画ということで考
えているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

答弁ありがとうございます。

実は、先ほどから質問をさせていただ
いております内容、交通についてなんです
が、それぞれの地域における各論部分
でございます。豊能町、昨年度だと思
いますが、町以外からの、いわゆる助
成金とか、そういった国からの補助金
とか、大体2億円と聞いております。
隣接する箕面市におきましては数十
億円の補助金を、実はとってまい
っております。それによって箕面市、
まちを活性化に結びつけているわけ
です。財政再建いうところで非常に苦
慮をしている中で、こういった、やっ
ぱり施策、それと国あるいは府から
の助成金を捻出できないと、この
ような体質はやはり行政のほうでの
勉強不足、あるいは各行政への勉強
ですね。本当に訪問して、やった事
例とか、そういったことを参考にさ
れていないように思います。マスタ
ープランも、各地域のそれぞれ
の問題を総合的に見て、そして予
算は必ず、町だけではもう無理で
すよ。しっかり国や府の助成金を
とってきていただけるように努
めてもらいたい、そのように思
います。

次に進みます。商工観光業について

町の税収を見込むためにも、外貨、
これは町以外のところから、要す
るにお金を町の中に落としてもら
うことということで外貨と言ってい
ます。稼ぐための仕掛けにつ
いて、商工会との連携も視野に、
中長期ビジョンを考えておられ
ますか。これは総務部長でよろ
しいですか。お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

外貨の獲得ということで、町外
からのお金の流入という意味であ
ろうかというふうに思います。町
外の方々に物を売って何と

かというようなことになるとは思いますが、そういう物産、町外の方が求めている物産、町内にどのようなものがあるかというようなことを、これから探していかなければならないのかなというふうに思っておりますが、それらの物産であるとか加工品の開発、そういうものについては我々もアイデアを提供していきたいと思っておりますが、商工会のほうで中心となってやっていただきたいなというふうに考えておるところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

町内における大変目新しいニュースとしては、ゆるキャラが生まれました。まず一つ、各地域におけるゆるキャラで、非常に細かく厳正にされているところがあって、この豊能町におけるゆるキャラにおいて、ちょっとそこできてないなと思うところが一つあります。もともとゆるキャラの原画があります。恐らく二等身やと思います。これの、やっぱり等身であるとか外観というものは、そのキャラクターのイメージであって、ここをしっかりと守る必要がある。でないとやっぱりそのイメージ、かわいとか、かっこいいとかという部分が崩れてくるんです。余りそこは安易に崩されたりとかせんほうがええと思うわけです。

商工観光業、きのうの夕刊ですが、読売新聞に高山右近のことが載ってました。昨日の橋本議員の質問にもありましたが、豊能町って一体大阪のどこにある、日本の中でどこにあんねんということが実際知られてない。その中で、豊能町ってすてきやねということで、新たな人の流入ですね。いわゆる住んでもらうこと、こういうことに果たしてなるのかどうかと。こういうニュースは、実は非常にチャンスで、むしろ

豊能町から発信したいぐらいのニュースやと思っているんです。なぜかというと、豊能町を生誕とした高山右近が、金沢や小豆島、長崎、高槻、明石、こういうふうに移動していったんですね。では、このまちまちと、いわゆる有名なまちとコラボすることによって、豊能町というまち、生誕は豊能町ですよということをうたえば、豊能町は全国に発信することができるんです。商工観光業において、そういった、やっぱりしつらえですね。作戦を持ってやらないと豊能町を知ってもらえない、住民をふやせない。やっぱりそういったことをしっかり狙っていく必要があります。

先日、私ども議会のほうにいただきました、（仮称）財政健全化推進プラン（案）、これを読みましたが、余りにも後ろ向きのように感じてしまいます。全てが削減、削減、削減という話で、何を目標・目的にしているのか、全然見えないのです。削減することが目的で、実際お金を生むというところを全然発想されてないように思うんです。この町の一番の財産は住民です。この数をふやすことなんです。豊能町における行政の中でも200人いるこの職員、これを減らすということは、やはり宝を失っているんです。日本維新の会では公務員制度改革をうたっていますが、決して減らすことが目的ではないんです。必ず、そのやっただけ報われる、そういう制度が大事なんです。手法にとらわれてはいけません。町長あるいはここにおられる皆様、そして議員もそうです。目指すところは町民の豊かさ、明るい未来ある将来のためにやっているんだと思います。手法にとらわれることなく、ふやすも減らすも皆さんの発想次第だと思うんです。これをやっただけでなかったから、今日の豊能町があるんです。今からは変革を恐れず、自分たちの今ある

その持ち場で、どうやったらこの豊能町が活性するか、一人一人が考えて、やはり改革に臨むべきです。施策には、先ほども申しましたが、一長一短、賛否両論ありますが、物事は大所高所の位置から俯瞰して、自分の立場だけを見るのではなくて、必ずその周辺の自治体、職場においては、私たちのその周りの職の方々としっかりコラボをとって、豊能町民のためになる、豊能町の明るい未来のためになること、これをしっかり進めていただきたいと思います。でないと本当に、削減、削減、削減ばかりになるんですよ。モチベーション下がります。しっかりそのあたりは考えて、してもらいたいと思います。

時間を11分も残してしまいましたが、私からの質問とさせていただきます。質問を終わります。

○議長（竹谷 勝君）

次に、小寺正人議員を指名いたします。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

8番・小寺正人でございます。今、野村議員が質問しましたところと若干ダブるところがあるかもしれませんが、違った観点から大阪都構想について質問したいと思います。

2年前の今ごろ、ちょうど今ごろでした。大阪府知事・大阪市長ダブル選挙に勝利した橋下徹大阪市長が、市長就任前に大阪市の幹部を次々に呼び出して、矢継ぎ早に指示を出す光景がテレビに映し出されました。いよいよ長年の懸案、ワン大阪の実現に向けて動き出したのかと、私たちは期待の大きいところがありました。ところが、従軍慰安婦の問題から、堺市長選挙以後、大阪都構想の勢いが少し弱まっている感じがいたします。残念でなりません。橋下徹代表が、冷静に堺市市長選挙敗因を三つ挙げま

した。1番目に、竹山市政に対する評価があったと、2番目に、橋下徹、自分自身、個人に対する反感があったと、3番目に、大阪都構想に対する誤解や理解不足があったと、このように冷静に述べられました。私も堺市長選挙、3回応援にまいりましたが、特に3番目の大阪都構想に対する誤解、理解不足、これを感じました。

先月、東京の視察にまいりましたが、どんどんと発展する東京の姿を見るにつけ、大阪は一体これでいいのかという不安に駆られました。2020年、東京オリンピックが開催される、これも決定いたしました。ますます大きな差がつくものと思われま

す。今、ちっぽけな損得勘定や、橋下徹を好きだ嫌いだという感情論で捉えていたのでは、大阪沈没してしまいそうです。大阪は立ち直すことはできません。変わることもできません。みんながいま一度冷静になって、大阪都構想の持つ意味合いを、もっともっと深く考えてみる必要があると思います。私たちは、ちっぽけな田舎政治家にすぎませんが、今まさに歴史の転換点の前に立っていることを痛感している次第であります。

ピーター・ドラッカーが言っています。真に重要なことは趨勢ではない、変化である、このように申しております。大阪都構想の歴史的意義について、田中町長の御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

先ほどの野村議員と違う御質問ということで、答弁もちょっと違うスタンスでお答えをさせていただければというふうに思います。

大阪都構想に関しましては、古くは、こ

これは今、橋下徹さんがおっしゃっている大阪都構想ということですが、古くは太田房江知事と磯村市長のときに、既にこの言葉が出てたかなというふうに思います。このときはやはり広域的な行政執行ということで、無駄を省くということに限られていました。今回言われているのは、ワン大阪というフレーズのように、時代を、形を変えていくんだと、そこで無駄を省くということが、今おっしゃっている大阪都構想かなというふうに思います。

ただ、先ほどおっしゃったですけども、私たち、これも基礎自治体の一つとしてそれを見させていただいたときに、大阪の求心力は高まるということは一つですけども、反対に、特別区としての行政区をふやすということになります。政令指定都市は解体されますけども、特別区としてはふえることになります。そうしますと、まさに今、日本全国が進んでいる、例えば平成の大合併と言われたように、要は行政効率を上げるための自治体の数を統合していくということからは反対の方向に行くのかなということが、11の特別区をつくるとか、20の特別区をつくるとかというような、いろいろなプランを示されてますけども、そのことを考えると、実は自治体の数をふやすことになるというふうに思います。そこはやはり、府市統合と言われてますけれども、その裏に隠れている、行政体の数をふやすことに関しては、これは我々としては分母がふえることになりますので、案分、等分ということになれば減ってくるという危機感を持っております。ぜひともそういうことはなくしていただきたいなというふうに思っております。

それともう一つは、これに関してはいろいろな首長さんが、市長会、町村長会、それを通すなり、通さないなり、いろいろな

コメントを出されていると思いますけれども、それはやはり、あくまでも第三者的な立場で大阪府と市を見ておられるんだと思います。我が町と大阪都の関係を、どう、皆さんがおっしゃっているかということ、やはり、わかりませんと、これが大勢のことかなというふうに思います。私も機会がございましたので、今、府市統合の本部で大都市局というのができてると思いますが、府の職員、市の職員、大阪市の職員合わせて大都市局というのができてると思いますが、その部長さんともお話をさせていただきましたけども、どうお話を聞いても、恐らく大阪の北部は、豊中市のことは考えてるけどそこから北のことは恐らく考えられてないだろうなというふうに思っております。そんな中で、少なくとも自治体の名前が、これ変わるわけですね。大阪都豊能郡豊能町というふうになります。この手間も、これ大変な行政的な手間になってくると思いますので、やはり我が町から見て、大阪都、町にとって不利益にならないようなことは、どんどん、どんどん要求と発信はしていきたいなというふうに思いますし、まだまだそれについては勉強も不足しておりますけども、情報も全然足りません。一番近いとこにいらっしゃるんだと思いますので、ぜひともそういう情報をどんどんいただくとともに、やっぱり大阪都構想の実現でもって、周辺部の自治体が、やはり財政支出を伴うねんということは、もうこれは論外の話かなと思いますので、そういうふうにお働きかけもしていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

ただいま、デメリットということでお話をいただきましたけれど、私たちはその大

阪都構想、イコールワン大阪構想とも言いますが、大阪市が大阪の利益をひとり占めしていると、こういう状態を是正して、無駄な二重行政を解消して、大阪成長戦略をはっきりさせることが、私たち、メリットがもたらされるものと、このように思っているわけでございます。

先ほども水道の一元化やとか、消防の一元化等でメリットがあるというお答えいただきましたけど、余りマイナス面はないのではないかと、私自身は思っておりますが、とにかくワン大阪ということ、いま一度、あと1年ですか、あと1年、住民投票がなされますので、できるだけ皆さんにわかっていただくと、その上、決定していただくということを期待したいと思います。

次に移ります。

3月議会、3月25日でした。示された財政推計、今12月議会、12月2日に示された財政推計には大きな差異があるように見受けられますが、具体的に、3月に示した財政推計、それから12月に示された財政推計にどのような相違点を考えておられるですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

3月にお示しした財政推計と、この12月議会にお示しした財政推計の違いでございますけども、まず歳入につきましては、現時点でわかっておりますものの時点修正を行ったこと、それからお示ししました財政健全化推進プラン、これを反映させたというのが、大きな、歳入での違いでございます。例えば時点修正で申し上げますと、町税は減っていくのは減っていくわけでございますけども、町税の減少の幅を緩やかに見たと、これは景気の回復といいますか、

個人所得の持ち直しがあるのではないかと、いう期待を込めたものでございます。それから普通交付税につきましても、前、3月議会でお示ししたものは、普通交付税はふえないというような推計をしておりましたけども、このところの政権の予算の獲得の仕方を見ておきますと、従前どおり普通交付税の総額は確保されているということで、これについても町税の減った分、幾らかは普通交付税で見ていただいて、若干ふえるかもしれないというふうな見方をしております。それから、その分について基金の取り崩し、繰り入れを減らしておると。それから、あとは、現在見込まれております普通建設事業につきましても、起債をすることで、起債を見込んだというようなところも変わってきております。

それから、健全化推進プランの反映ということにつきましては、使用料・手数料を見直すということのその増加分、それから、普通財産を売却するというのを計画しておりますので、その土地の売却益を見込んでおります。また、ごみの有料化でございますとか、駐車場の有料化もプランに盛り込もうとしておりますので、それも歳入として見込んだものでございます。

一方、歳出でございますけども、歳出につきましても、現在見込まれております年度ごとの事業、これは全て見込みました。それから、歳入の時点修正に伴うそういう基金の部分、それから、健全化推進プランを反映させたことによりまして、各年度の実質単年度収支、これが赤字幅が減少するということになりましたので、基金の取り崩し額が減少して、結果として基金の残高が3月の推計よりも改善をしておるといようなところでございます。

ちなみに、基金の残高だけで申し上げますと、3月にお示ししたときは、平成28

年度末で9億4,400万円の残であるというふうに申ししておりましたが、今回の推計は、平成28年度末で17億6,900万円の見込みであると。また、推計の最終年度の平成30年度、この時点では11億2,900万円の基金残高であろうという見込みに変更したというものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうしますと、3月議会で、たしか、このまま何もしなければ、何も手をつけなければ、改善しなければ、基金ゼロは平成30年度に起こりますよと。早期健全化団体、いわゆるイエローカードになるのは平成32年度に陥ると。財政再生団体、レッドカード、こうなるのが平成33年度という発表でございました。今回、この財政健全化推進プランを実行したとしても、やはりゆっくりと基金がなくなっていったるわけですよ。ちょっと長生きできるかなと、ちょっと息がつけるかなということでございますけれど、やっぱり基金ゼロの時点が来るんですよ、このまま見ればね。まず、基金ゼロになるのはいつごろと、このままいけばいつになりますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

基金がゼロになるということを想定しておるものではございませんけども、このまま平成30年度に11億円程度、毎年2億円から3億円程度減っていくというふうに単純に計算をいたしますと、平成35年度とか平成36年度とか、そういうところで基金がなくなっていくというようなことが想定されますが、それまでに職員の数が大

幅に減っていくということもございますので、経常的な歳出そのものが減っていくというふうに見込んでおりますので、先ほど議員もおっしゃったように、息を長らえたというようなことでございますけども、この5年間につきましては、そういう、ただいま厳しい財政状況でございますけども、そういう経常的経費が減っていく時代に向けたつなぎのプランと、つなぎの財政推計というふうに位置づけておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

約5年間生き延びたという感じですよ、これだったらね。

それから、前回だったと思います。前々回だったかな。財政破綻の認識時点、これをお尋ねしたときに、我々は、社会一般にお金がなくなるときが破綻ですよ。ところが行政のほうはイエローカード、これが発行されたときに破綻だという答弁でございましたけど、両者に具体的な違いが何かありますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

財政破綻の認識ということでございますけども、財政破綻ということにつきましては、国のほうで財政健全化法というものができておまして、それに基づいて計算をして、議員のおっしゃるイエローカードであるとか、レッドカードであるとかいうラインがございます。我々としましては、その財政健全化法に基づいて、イエローカード、レッドカードの判断をしてみたいというふうに思っております、基金の残高で判断をするものではないというふう

な認識でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうすると、お金がなくても生きながらえられるというのが行政と、こういうことになるわけですね。それで間違いないですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

基金がなくなってもよいかというと、そういうことは思っておりませんが、その破綻の段階はいつかという観点については、財政健全化法に基づいた判断が適切であるということでございます。例えば、基金がほとんどなくなったときに、収支が均衡して、収入と支出がその時点で均衡すれば、プラスマイナスゼロのときは、基金を1円も使わずに行財政やっていけるという時代が来るわけでございますので、そういうときは破綻ではないというふうな認識、そういう意味でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それでは、ちょっと前へ進めます。

今回示された財政健全化推進プラン、これを見てみますと、民間委託、アウトソーシングと言われる民間委託ですね、これを大胆に進め、公共施設、統廃合を含めた最小化、ダウンサイジング、これを目指した大胆な計画を打ち出しているわけですね。もう大改革だと言っても間違いなぐらいすごい計画を出されたわけでございますが、このとおりいくかどうか、いけばすごい、豊能町の歴史に残るぐらいの大改革と言っ

て間違いないと思います。職員定数、これ

を見ますと、平成30年度までに200人から138人に削減すると、こうありますが、これは一体どのような削減計画になっておるのでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

職員の削減計画でございますけども、これにつきましては、定年退職者は、当然それは引きまして、それから採用計画に基づいて年度ごとに数人ずつを採用していくと。退職者を全部補充するわけではございませんので、その分減少していくというのが1点。それから、プランの中に消防業務の委託もしくは一部事務組合化というものが挙がっております。ということは、消防の職員が全部そちらのほうに行くということで、人件費としてはその分はカウントしないというようなことで、定員はその分減るという計算でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

今おっしゃいました、その消防業務委託、一部事務組合とするということでございますが、こういうような計画は、今、進んでいるんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

これから打ち出す健全化プランということでございますので、今、具体的に話をしているものではございません。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

平成28年度からと書いてあるので、平

成28年って書いてましたね。平成26年でしたかな。

○議長（竹谷 勝君）

質問を続けてください。

○8番（小寺正人君）

要するに、例えば委託ということになると委託料が発生するわけですよ。それから、一部事務組合とするということになると分担金が発生することになりますよね。プラスマイナスはどうなるんですか。ほかの費用に振りかわるだけじゃないんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

消防業務に限っての御質問でございますけれども、消防業務につきまして、もし委託をしたり一部事務組合にいたしましたら、委託料もしくは負担金ということで、支出科目は変わりますけれども、歳出そのものの額は、どちらにしても同じというふうに試算をいたしました。今現在の消防費と、もし委託した場合、一部事務組合した場合の支出の差が、今回お示しをした効果額と、4,100万円でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それでは、次の質問ともかかわる問題でございますけれども、情報化委託事業の見直し、これを電算IT関連予算の5%カット、平成26年度から年間300万円と、こういうコスト計算をなさっているわけですが、一体どのように、5%が300万円ということは、6,000万円という話ですよ。6,000万円という話でいいんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

財政健全化推進プランには、5%の削減ということで載せております。それで、もとは6,000万円かという御質問でございますけれども、これはそういう電算関係に使っております予算のうちの経常的な経費部分、これを合計しますと全てで6,000万円、投資的とか臨時的な経費、これは年度ごとに上下、増減いたしますので、算定外といたしまして、毎年度経常的に必要な経費の6,000万円をもとに、5%を削減できたら300万円というふうな計算をしたものでございます。

なお、この5%削減で満足というふうに我々は思っているわけではございませんでして、それについては来年度の予算編成に向けても、なるべくたくさん削減するというところで、さらに検討を進めているというところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

情報の、今、年間どれぐらい使っているかということ、情報公開、資料取り寄せていますけれど、6,000万円というのは一体どれに当たるのかなと。これが経常的に出ていってる数字だと思うんですけど、1億2,783万6,000円と、こう出てるんですけど、これはどこが間違っているんですかね。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

経常的な電算関係の経費ということでございます。申し上げますと、文書管理システム、それから例規集のデータ更新業務、財務会計システムの保守、それからイントラ関係、行政系、我々職員が使っておりま

すイントラですが、その保守料、それからたんぼぼメールのサービス料、それから出納とかで使いますOCRとかの保守、それから住基系のウイズライフというものがございしますが、そういうものの使用料、そのような戸籍関係の保守、また健康管理システム、それから土砂災害情報通報システムとか、児童手当システムとか、そのようなものが経常的な経費ということございまして、今、るる申し上げたもの以外について、毎年システムの法改正に伴う改正であるとか、そのような、年度ごとに単発で出るものがございしますので、削減のしようが今のところないと、業者との交渉とかいうことになるわけでございますけども、今申し上げた経常的な部分、毎年必要な部分について対象としたということございす。よろしくお願いたします。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それではまた関連することになると思うんですけど、この財政健全化推進プラン、これ300万円ずつ毎年減らすということになると、次期情報処理システム、これは従来型のクライアントサーバ方式を継承するのか、それともクラウドシステムを採用していくのか、決めたという意味ですかね。どっちですか。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

静粛に願います。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩。

（午後2時38分 休憩）

（午後2時39分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

現在、住民基本台帳系システムの更新につきまして検討しております。それにつきましては、従来の方法というよりも、クラウドシステムの導入を中心に据えて検討しておるといところでございまして、そういうものにつきましては、可能な限り管理費用とか移行費用といったコストの削減、そういうものも検討いたしますし、それから業務の軽減、業務の効率化、災害への対応と、そういうものの強化、そういうものも視野に入れて検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうすると、クラウドを採用していこうというのが町の方針だと、そういうふうに理解したらよろしいですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

クラウドに限定して検討しておるわけではございませんけども、今後、クラウドが有効であろうというふうに考えておられて、クラウドを中心に据えて検討を進めているというところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それから、前回もちょっと聞いたと思うんですけど、共通番号制度、マイナンバー制度と呼ばれる、この実施が平成28年1月1日、来年の10月には番号を交付しないといけないというところに、もうきているんですかね。来年でしたかね。これをど

のぐらい準備されてるのか、ちょっと教えてください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

共通番号制度、マイナンバー制度でございますけれども、今おっしゃったとおり、平成28年度1月から本格運用ということがございまして、国のほうが推奨しておりますプランとしましては、平成26年度中にある一定のシステムを構築すると、それは先に住民基本台帳系のシステムでマイナンバーについて構築するのが望ましいというようなプランを、国は示しております。国は、この間説明会を開きましたのが9月25日でございます、それ以降、町の関係各課の担当も集まりまして話し合いをもっているところでございまして、今、関係各課の基本的な考えを共有しようというような段階でございます。

今後、来年度予算の編成に向けて、より具体的に検討してまいりまして、何とか国のそういうスケジュールに乗っていききたいなというところでございますけれども、まだまだ情報が少ないということでございますので、今、情報収集にもあわせて努めているというところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうすると、これが結構、今、IT業界では、バブルというんですか、XP特需というのと、マイナンバー特需、この2つで潤ってるそうです。それで、これを見積もりに行きましたか。この共通番号制度の見積もりですね。採用の見積もりとりましたか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

実は、電算の会社に見積もりを頼みましたが、まだその電算会社でさえ、このマイナンバー制度のシステム、どうなるか、設計わからないということで、見積もりが来ていない状況でございます。近々、急いで見積もりしてくれということをお願いしておりますので、年度内にはそういうものを手に入れたいというふうには思っております。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

これは、先ほど京都府庁とか、東京のコンサル会社等を視察してまいりました。とても危険な状態ですよ、今段階で見積もりをとってないというのは、とっても危険な状態、早急に動かないとだめですよ、もう相手にされませんよ。特急料金とっても、お金を出すと云ったらやるかもしれないけど、それぐらい危険な状態ですよ、そういうふうに忠告を受けました。できるだけ早く見積もりをとって、クラウドだったらクラウドでこれをやるということ、早いこと意思決定しないとだめだと思います。次に移ります。

教育に関して、アベノミクスの3本の矢、その中の一つに特区というのがありましたよね。それが11月5日に閣議決定されました。これについて、この中に教育特区というのがあると思います。この教育特区というのはどのようなものか、説明いただけますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

教育特区を活用するということはどうい

うことかということなんですけども、特色ある教育、主として学校教育を実施するというようなことだとか、そうした仕組みをつくるために、現在の制度を越えてできるという制度であります。例えば、小学校で英語を教えるというふうに、教育課程を極めて弾力化するとか、それから公設民営学校をつくる、公の建物で私立学校をやるとかですね。それから、株式会社学校を設立するといったような柔軟な対応ができるような仕組みを指します。それについて今回、閣議決定がなされて、そうしたことを進めていったらどうかというような国の方向性が出てきているというふうに受けとめております。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

今、教育長からお話がありました教育特区を利用すれば公設民営学校が実現できると、こういうことになるわけですね。株式会社立学校、これが誘致できるということになります。そうすると、学区の枠を外して、どこからでも生徒に来ていただけるということになるわけですね。そうすると、豊能町の活性化につながるという話にならないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

我が町において、保育・教育をどうするか、どういうあり方でいくのかというようなことは、今後の町の発展に非常に重要なことであろうと思っております。心して努めたいと思うんですけれども、そういう意味では、教育・保育に関して戦略的な取り組みというものが重要だと思っております。それについては思っておるんですけれど

ども、現在、そうした特区を活用する状況といえますか、ニーズというものについては、まだ十分明らかではないなど、まだ明確にそれが必要だということにまだ至っていないかなと思われまますので、今のところ、現行制度を十分活用して、特色あることなどについては取り組んでみたいものだというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

生徒がどんどん減ってきていると、これは豊能町に限らず、日本全国減ってきていると思うんですけど、そうするとその施設が余ってくる。公共施設の中でも教育施設、これがどんどん余ってきている。これを有効に使えないか。ここに公設民営化という話を持ってくれば、豊能町の発展につながるのではないかと、私としては期待しているわけですが、全国学力テスト、これが秋田県を上回るような、中学校のところでございますけれど、秋田県を上回っているという、豊能町教育水準の強みを生かして、豊能町イコール教育のまち、こういう構想を打ち立てて、もうちょっとアピールしてみたいかがございませうや。どうですか。教育長、どうです。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

先ほど申し上げましたように、そうした我が町の教育の状況をより一層充実させていくというようなことについては同感でございます。それについて特区を活用するかどうかについては十分検討させていただきたいし、議員のおっしゃる、例えばでございますが、公設で民営ですから、つまり町

の建物に高等学校を持ってくるとか、そういう話になります。例えばですけどね、いうことですので、そうしたときにはどういう校舎が必要かとか、さまざまなことを考えていかなくちやいけないと思いますので、そうした状況がくれば、そのときに具体的にそうしたことについて考えていく必要あるかと思いますが、現在のところ、まだそこまでの具体的な計画を立てるところまで至っていないというふうに思います。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

要するに、その特区を申請するためには、その計画がないことには申請できないので、どこの学校があくのか、どこの学校をあけるのかという話も煮詰めていかないといけないことになりますよね。今どんどん、小学生、例えば西地区でしたら三つ、小学校があるわけですけど、どんどん減ってきていると。極端に言えば一つの学校で賄えるぐらいの人数になってきてるわけですよ。それを、この学校をあけるとしたら、何かいろいろ地域の問題も絡んで、早いことその話を煮詰めないといけない時期にきているんじゃないでしょうか。どうです。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

今後の小学校等の配置については、いつか考えなくちやいけないときがくるかと思うんですけども、現在、私としては、学校の配置の意図をどうするか、なぜそう考えるのかということなんですが、このところ小中一貫教育とか、それから連携教育というものが非常に重視されております。本町でもそうしたことは重要な課題と考えています。これまでも、平成22年でし

か。本町に置かれた小学校適正配置審議会が、小学校・中学校の9年間を見通して、指導の一貫性などを求めることが重要だとされておりまして、そういう提言ですとか、今日的な教育をめぐる状況を踏まえたと、今後より一層、一貫性のある教育を我が町においても求める必要があるのではないかというふうに思います。そういうことを、むしろ重視しながら、学校をどうすべきか等々について考えていきたいものだというふうに考えております。よろしくお願ひします。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、日本維新の会の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩といたします。

再開は午後3時10分といたします。

（午後2時53分 休憩）

（午後3時10分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、新風会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

2番、新風会の管野英美子でございます。初めて一般質問をいたします。理事者の皆さんにおかれましては、どうぞ誠意ある御答弁をよろしくお願いいたします。

では、一つ目に、光風台駅前のエスカレーターについて質問いたします。

通告書には、光風台駅前エスカレーター代替案検討会の結果、結論ではないですが、エスカレーターになっていますが、議会ではバリアフリー化、また財政面を視点に置いて、エレベーターはどうかと議会では話されていましたが、どちらを進めていかれ

ますか。2番目に、予算化されているエスカレーターの基本設計事業は進んでいますかと質問したかったんですが、昨日の井川議員の質問で、基本設計は空間デザインが、エスカレーターで改修するべく設計を進めていると答弁がありましたので、この件はわかりましたが、昼から、イノベーションとよのさんの、9月議会でのエレベーターの検討はどうなったかと質問がありました。現時点でエスカレーターで決定なんですか。確認をさせてください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

エスカレーターを予定しております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

この後の質問で、バスの補助金のこともいろいろ調べていたんですが、補助金の名前や内容なども変わったりしてきています。それと、私は地域で科学ボランティア集団「夢LABO」というところで、豊能科学工作を支援しているんですけども、保護者やスタッフが助成金の申請や報告に大変苦労されています。年々厳しくなってきましたし、事業仕分け以降は特にそう感じています。国の補助金はずっとあるのでしょうか。補助金のあるうちに早期更新をしてほしいと思っています。よろしいですか。早期更新していただけますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

平成26年、平成27年に向けて更新を予定しております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

これは質問ではないんですけども、きのうの橋本議員の質問をととても気になっていました。帰ってから、9月議会の議事録、そして代替案検討委員会の議事録、全部読ませていただきました。9月議会の、検証されるということを、本当に重く受けとめていただきたいなど、私からもそう思っています。

それから、今回、通告をされていて質問をされていない、永並議員のホームページなんですけど、やっぱりホームページから入るんですけど、いつもあの形式でって、もう私、耳にたこができるぐらい傍聴席で聞いています。議員さんのおっしゃることをもう少し真摯に受けとめてほしいと感じました。済みません、質問じゃなくて。

次に、巡回バスについて質問させていただきます。交通機関の利便性についてお尋ねします。

現在の町内のバスについて、住民の皆さんから不満の声を聞きます。特に東ときわ台のほうからは、お昼に妙見口から東ときわ台行きがなくなり、光風台からになっているが、不便との声も聞きます。交通機関の利便性は町長の公約でもあります。現在の路線バスはメイン道路だけです。路線バスはそのままにして、新たなコミュニティバスの運行を考えていただきたいのですが、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

新しいコミュニティバスということでございますけども、今現在、るる、これまでも答弁してきておりますとおり、新しい交通計画をただいま作成中ということでございますので、今後、東西バスを含めまして、豊能町内のバスの再編というものについては、その計画の中に盛り込んで、中長期的な考えも含めてやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

以前は、西地区に巡回バスが走っていました。また、現在、シートスでは曜日ごとに、各方面への送迎を登録制でされています。あのような大きなバスではなくていいと思うんです。10人程度のミニバスでも、運行はNPOにお願いして、メイン通りだけでなく、メインから離れた生活道路に、「おでかけくん」が住民の足として重宝されていますので、「おでかけくん」のミニバス版など、考えていってはいかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

同じ答弁になって申しわけないんですがございますけども、今、交通計画を策定中ということでございますので、そういうコミュニティバスにつきましても、その中で検討していくということでございますので、御了解いただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

交通機関が充実していないので免許証の返上ができないという高齢者もおられますし、また、引っ越したいという声も聞いて

います。定住化施策、流出を食いとめるにも大事かと思っています。お年寄りに優しい交通網の整備は町長の公約です。ぜひ実現に向けて努力してほしいと思いますし、国の補助金、地方公共交通活性化再生総合事業費補助金、地域公共交通確保維持改善事業費補助金など、積極的に国の補助金をとってきていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

次に、中学の給食について質問させていただきます。

中学校の給食が、平成26年4月から始まるとお聞きしました。10月の終わりに、保護者対象にお弁当の試食会が行われたと伺いますが、そのときの様子や保護者の感想をお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

菅野議員の御質問にお答えします。

東能勢中学校、それから吉川中学校、両中学校別々の日程でございますが、それぞれ試食をしていただきました。中には、小学校の児童の保護者の方もたくさん御参加いただいております。やはり小学校での試食の結果と、それから今回のデリバリーによるお弁当型の給食の試作品の試食の結果によって、保護者の嗜好としてはさまざま御意見、味が濃い、薄い、それからおだしが素材のだしの香りがする、化学調味料の味がする、いろいろ御意見をいただいた中で、その御意見を、デリバリーを提供する予定の事業者のほうに持ち帰ってもらって、さらに試食のときには次に、先に東能勢中学校をやって、次に吉川中学校でしたので、さらに工夫をして吉川中学校へ持っていったとしても、それでもやっぱり、ワンプレートというような形で今回は提供しますの

で、そういう見ばえのこともあるんですけども、品数は4品ほどそろえてもらってるんですけども、おかずが冷たい、こういうことに対する御意見もいただいておりますが、これはもう衛生管理の面から、どうしても温かいまま持ってくると衛生管理ができないというところで、おかずは冷たく、それから汁物と御飯は温かい、このことについてはまずまずというところで、おかずも温かければというような御意見はいただきましたような結果でございます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

その当日に配布されましたと思われる教育委員会の資料では、材料は、お米は豊能産、食材は国産を使用とあるのですが、東ときわ台小学校のときだと思いますが、エクアドル産の冷凍ブロッコリー、ブラジル産の鶏肉、韓国産のワカメを使用されているんです。今話題の食品表示偽装ではなく、正直に記載されているところはありがたいとは思いますが、国産ではない材料を使用されているということはどういうことですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

まずは、私ども指定しておりますのは、お米の調達について、これはもうJA北部と、それから大阪学校給食会、こちらのほうが仕入れ元になるんですけども、中学校へ導入できるお米ということでは、豊能産というよりも、豊能町産と特定できるだろうという方向で、今、豊能産だけでなしに豊能町産を指定できる方向で、今、検討というか、調整を進めております。

それから、食材についてですが、できる限りというところで、生鮮品はできる限り国産品を使用することというところで指定しております、細かな食材のほうは、私、当日、同席させていただいておりませんでしたので、外国産のブロッコリーというところは、ちょっと承知しておりませんでしたので、申しわけございません。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

9月の教育委員会の議事録なんですけど、できるだけとかという言葉は書いてないと思うんですね。教育委員会の議事録には、食材の購入は町教育委員会の確認の上、調達すること。豊能の米、地産地消に努めること。食材料の仕入れ先、内容についても、町教育委員会がチェックすることにしてあるとうたわれているんですけど、どのようにチェックをされるんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

説明不足のところをおわび申し上げます。

東ときわ台小学校で御試食いただきました給食は、当日、そのデリバリー業者が他市で提供しております中学校給食の調理したものをそのまま持ってきておるということを、御説明漏れておりました。これは他市のメニューそのものでございます。豊能町のケースでは、事業者に対しては、できる限りというところを、まずは、全てということで、ちょっと強制すると、保護者負担に影響する可能性もありますので、国産品を生鮮品は使ってくださいというところで指示をしております、豊能町がオーダーする際には、仕入れ元は追跡、伝票等をチェックして、事務局が責任を持って監

視をさせていただきたいと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

随分大きな業者さんですね。みんなも知ってはるお弁当の業者さんなんですけども、伝票はチェックしても、ちょっと抜き打ちで見にいってくれはったり、そういうことはしていただけるんでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

基本的には、現行の事務局の職員体勢で納品管理をさせていただきたいと思っております。抜き打ちについては、まだ今のところ想定はしてないんですけれども、納品伝票は全数チェックさせていただくということでは基本で考えております。

○議長（竹谷 勝君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

よろしくお願いします。

それで、やはりアレルギーの方については、本当にしっかりやっていただかないと、私も子ども、アレルギーだったので、小学校5年生まで給食とそっくりなものを別の材料でつくって、お弁当をずっと持参していたんですね。1,000人からの小学校で、卵、牛乳、三大アレルギーというんですか、それを削除してもらおうということは、混入ということもあって、迷惑がかかるかなと思ったので、それでぜんそくも引き起こしたりもしていましたので、本当にきめ細かい対応をお願いしたいと思います。

そしてもう一つ、食育の観点なんですけれども、小学校の給食ではおだしを昆布とカツオでしっかりとられています。スープの場合は、肉や野菜のうまみを上手に使う、

化学調味料無添加のルーを使うなど、手づくりで安全なものを使用されていました。私も地域で、安全・安心の食べ物の学習をしていますが、日々忙しくしていると、少し手を抜きたいなと思いつつ、小学校の給食を戒めとして頑張ろうという気持ちになったりしています。若いお母さん方もそう言っている人がいます。また、「豊能を食べる日」も設定されていて、高山の真菜やゴボウ、「かあちゃん味噌」、「かあちゃん漬」、ヤーコンなど、地元ならではの食材、ナス、トマト、大根などの季節の野菜まで取り入れられています。最近の子どもたちは、身近に食べ物があふれ過ぎて、食べ物を大切にするという気持ちを忘れがちなんです。このような機会に地域の農業に目を向け、食べ物を大切にすることを養ってほしいと、一生懸命取り組んでおられます。そうして6年間、すばらしい給食をいただいた後、中学に上がって、この即席のみそ汁というのは、ちょっと問題かと思うんです。食育という面からしっかりと考えていただきたいなと思っております。食育の観点から、今回のこの中学の給食をどうお考えになりますか。おみそ汁の即席というのは、本当に実施されるんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

中学校での汁物、こちらのほうはみそ汁のケースもございますし、スープ、いろいろ、カレー味の場合もあるし、普通のコンソメのケースもあるんですけれども、小学校ではだしからということでお伺いしておりますが、あくまで食品工場というか、給食工場というところでは、こうした回転釜を使用しておりません。お汁ごとにパッケー

ジをするシステムになっておりますので、どうしてもその辺は、インスタントという御指摘をいただいておりますが、そういった流れになってまいります。見方によってはインスタントととられかねないようなおみそ汁のパッケージの仕方になってまいります。

それから、私は工場を視察させていただきましたが、みそ汁の作業工程は確認はできてなかったんですけども、御指摘のとおりインスタント提供ということになるかと考えております。

それから、中学校での食育の観点で申し上げますと、家庭科がまずはございますので、こちらのほうが中心になるかと思うんですが、これからは全員が同じものを一緒に食べる経験をするということになりますので、これが教科学習の中では、実際的には栄養素について調べる材料となったり、もしくは、生徒会の中では給食の委員会ということを設けるなどして、メニューであるとか、希望のメニューであるとか、そういったものを検討する機会になるかと考えております。

それから、例えば東能勢中学校などでは、校庭で梅の木が咲いておりまして、その梅の実から、地域の方々と一緒に梅干しをつくって食べるというような取り組みも行っております。ただ単に素材にこだわる、これのみが食育ではないということでは考えております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

実際に口にするんですよ。私は、給食について食育は考えておられますかって聞いたので、家庭科の授業とか、そういうことを聞いているわけではないんですけど。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

先ほどの汁物なんですけれども、パックに入れて温めて持ってきますので、全てかどうか、ちょっとあれですけども、向こうでつくったスープやみそ汁や、あるいはカレーなどがパックに入ってきますので、インスタントという、インスタントふうに見えるかもしれませんが、内容的には向こうでつくったものが運ばれてくるというふうには聞いておりますので、それについてはもう一回確かめて見たいと思います。

それから、食育なんですけども、今回、生徒が初めて、中学生が初めて同じものを食べるようになったということでもありますので、つまりその給食、デリバリーのパックになって来るわけですけど、教科等でもやるんですけども、栄養素の学習などが実際的になると思われれます。つまり、きょう食べたものはどうなのか。あるいは、委託業者には食育に活用できるように、献立ごとに栄養素・カロリーの詳細をきちんと出してもらおうと思ってまして、それを担任等が、きょうの食べるものは体にとってこういう意味があるんだといったようなことについては、私どもとして指導してもらおうように進めていきたいと思っております。

先ほどの教科というのは、とかく座学になりがちな、全部ではありませんけれども、家庭科での栄養素の指導などについても、みんなと一緒に食べている、きょうのあれはどうだったんだろうかといったような、そういった実際的な調べ学習などをしていくと。あるいは、先ほど話あった、生徒会なども関心持ってもらって、給食に関する委員会、お世話する委員会などつくってもらって、その子どもたちを中心に、栄養

の問題でありますとか、食べることについて、そして生き抜く力とはどういうことかといったようなことを学校全体で取り組むというような指導はしてまいりたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

デリバリー方式、業者も決まっている、平成31年まではこれなんですね。もうここまで来て給食ありきなのでしょうか、これを全員が食べるというわけで、食べない選択というのはないのでしょうか。今回の試食会で、保護者の方がとても不安がっておられるんです。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

中学校給食に当たりまして、選択制ということもまた視野に入れて検討を進めてまいりました。ただ、大阪市もそうなんですけども、選択制を取り入れて、選択制の給食をとるというのがなかなか伸びてない。その原因は何かといえば、メニューによって申し込んだり申し込まなかったり、好みのメニューしか申し込まない。それと、いろいろ、選択弁当を頼ってお昼を食べておられる子どもさんに対して、人気メニューがあったときに、やはりお弁当を持ってきている子とのトラブルもあったということも聞いてますので、全員喫食を前提として進めさせていただきたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

ぜひしっかりと、納入とか気をつけて、安全・安心の食事ができるようお願いします。

続いて、西地区小学校の統合について質問します。統廃合というところなんですけど、廃校という響きがなぜか悲しくて、統合と言わせていただきます。6月議会でも、少子化に歯どめがきかないことで、統合のことを質問されていて、その答弁に理解をした上で質問をさせていただきます。

吉川小学校が耐震補強がおくれている。ちょっとこれはきのう、福岡議員の通告にあったんですが、時間がなくて質問されませんでしたので、おくれているという、済みません、おくれているという表現にさせてもらっています。

また、吉川小学校は、学童保育は東ときわ台小学校に行かなくてはいけない。ほかにも、学校のトイレ、理科室、家庭科室など、設備や施設の老朽化に財政がついていけないのかなど。それなら統合という考えになりませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

耐震化の問題なんですけれども、来年度、耐震調査をさせていただきまして、その後どうするかを考えさせてもらいたいと思っております。

その統合という議論の前に、先ほど、小寺議員の質問にお答えしたように、平成22年に、小中一貫教育を進めたほうがいいのではないかというようなことが報告で出ておりますので、やはり教育委員会としては、中1ギャップの問題でありますとか、さまざまなシームレスな対応を考えて、基本的には一貫性のある小学校教育と中学校教育というものをまず最初に考えたいと思います。それをどのようにするかは、また別にしましてですけど。そこで、我が町の非常に優秀なといいますか、すばらしい幼

児教育、幼児保育がありますので、このことについても十分に小学校等の教育と連携することが重要だと思っておりますので、そういうことを視野に入れながら、どのようにしていくか計画を進めたいと思っております。

その少人数化ということなんですが、これについては統合のほうがいいという方もいらっしゃるし、それからやっぱり少人数で丁寧な指導がいいという方もいらっしゃる。さまざまな方がいらっしゃるというふうに私は認識しておりますけれども、先ほどの、平成22年の適正配置審議会は、少人数もいい面があるんだけど、基本的には複数の学級があってクラスがえがあったほうがいいのではないかというようなまとめも書いてあるわけなんですね。そこで、今後、一貫教育等々の検討を進めていく際に、西地区の小学校の子どもが平成30年度ごろに400人ちょっとぐらいになるんです。それはちょうど1学級2クラスぐらいなんですね。そういうことは考慮しなければならないのではないかという想定をしています。そうしたことと、それから一貫性ある教育をどのように進めていくかについて、学校配置等の計画にも触れることになると思いますが、そうしたことはあわせて検討を進めていきたいと、教育委員会としては思っております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

一つにするには校区が広くて大変だと思いますし、光風台、東ときわ台、どちらにしても通うのは大変です。通学バスが要るのかなと思ったり。それで、どちらかの小学校がもしあいたら、給食調理室で中学校の給食をつくれればいいかなと。実際、高槻市では給食の親子方式を採用されて、この11月5日に高槻の2校で試行的にスター

トしているんですね。ちょっとさっきの質問に戻ってしまいますけど、小学校から食缶を運んできてやっておられる。給食の契約が5年先に切れる、5年先をめどに、ちょうど統合したらいいかなと、今も平成30年っておっしゃってましたので、教育のまち「とよの」に若い人を呼び込む施策を早急につくり上げていってほしいと思います。

続いて、今の質問にも当たるんですけども、今すぐ統合しますって言ったら、こういう質問をしなくてよかったかもしれないんですけど、学校施設の充実について、東ときわ台小学校の大規模改修について、調査作業を行うと9月議会で答弁されておりましたので、進捗状況をお尋ねします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

本年度予算では、東ときわ台小学校を改修するための設計に必要な設計費を予算化しております。その設計をどのレベルでするかという事前調査は、もう既に完了しております。児童・生徒にとって安全な施設とするための部分を、例えば雨漏りがする、それから外壁が剥離して鉄筋が露出している。どのレベルで原状復帰するべきかというところを、今現在、町の予算規模とあわせて検討中でございます。来年度予算のほうには反映させてまいりたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

この大規模改修の中で、和式トイレを洋式にという話、6月議会でも出ていたんですけど、東ときわ台小学校では、おおよ

そ7つのうち1つが洋式、光風台小学校では10個のうち1つとなっているんですが、箕面市や池田市ではトイレの整備も進んでいます。インターネットで、箕面・小学校・トイレと検索すると、箕面市長の2010年の8月のブログがワンヒットするんです。小学校の耐震補強と大規模改修ということで、国の補助金を上手に使うって全小学校実施と、うらやましい限りなんです。ここでトイレ全部洋式とは言いません。でも、これで豊能町は教育のまちと言えるのかな、子どもたちの環境を整えるのも行政の仕事だと思うんです。早急に対応してほしいなと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

トイレの問題でございますが、議会でも御質問いただくごとにお答えさせていただいておりますとおり、現代の子どもたち、和式トイレが使えない子ども、たくさんいます。そのことも勘案しまして、和式便器から洋式便器へ取りかえるなどの整備については行ってまいりたいと考えておりました。今後、東ときわ台も含めて、改修等に合わせて、小学校から順次改修させていただきたいと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

続いて、ちょっと時間がなくなってきましたので、5番目の郷土資料館について質問させていただきます。

6月議会で、双葉保育所への移転の話、補助金が流されてしまって、とても残念なことだなと思っています。資料館には議員になって、2回目に足を運びました。20

年ほど前にも一度見学に行ったことがありますが、農機具が置いてあるだけの印象がありました。しかし今回は、館長さんに説明をしていただき、展示品に手を触れてもいい、体験型の資料館になっています。私は、縄ないや、お米をはかるてんびん、蓄音機もかけていただきました。あとは展示を工夫したら、もう少しおもしろいものになるかなと思っています。しかし、雨漏りが2カ所、1カ所は大きく穴が開いていて、下から青空が見えています。ショーケースの上にブルーシートを敷いて、プラスチックケースと発泡スチロールのケース、洗面器が2つ、隅っこの雨漏りは、漏電しないかなと心配さえています。トイレも急ごしらえのようで、天井がない、展示場と筒抜けです。もしあの場所で展開をされるのであれば、全体的に大規模改修が必要だと思いますが、今、どう考えておられますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

現在の郷土資料館につきましては、これは昭和7年建築の建物でございます。各所に老朽化が進んでおりまして、特に雨漏りが深刻な状況となっております。まずはこのことで雨漏りの対策、こちらのほうをまず対応させていただきたいと思っております。貴重な文化財を、まずは収蔵する機能を回復させていただきたいと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

では、あの場所で展開をされるんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

まず、古い建物ということで、耐震それから耐火構造に課題があると考えております。また、セキュリティの面から、文化財、貴重な文化財をいただいた場合でも、盗難に対しても十分な設備ではないと考えておりました、将来的にはやはりしかるべき設備が整えられたところで展示をすることが重要と考えております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

それから、今でも郷土資料館は火曜日、木曜日、土曜日、営業とかいうんでしょうか、やっているんですね。それにもかかわらず、パンフレットすらありません。見学に行って西地区に戻ってきて、ときわ台駅で幼稚園バスをお迎えのお母さん方に会って、郷土資料館に行ってきたよと言うと、どこにあるのって聞かれ、東能勢小の前と言いましたが、そのときにお渡しできるちょっとした案内パンフレットがあればいいと思いました。本当にA4、1枚でいいと思うんです。何のPRもされていないのに、平成24年度は年間738人も訪れているのは大したものだなと思いましたが、この資料館をどうしようとされているのか、本当によくわからないんです。石碑の拓本とか一部展示されていますが、タンスの引き出しにもしまっていて、それもちょっと見せていただいたんですけど、大変貴重な資料だと思うんです。3月議会で、文化財保護委員会への諮問をしているところでございますと答弁がありますが、この答申が出ていると思うんですが、これは移転計画だけのものなんですか。答申とはどういうものですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

3月の答申の内容について、かいつまんで御回答いたしますが、まずはそのときの答申は、旧双葉保育所の建物へ移転して展示する計画についての御意見をいただいたという内容でございます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

展示を工夫するには、もう少し大きなスペース、今の倍ぐらい欲しいなど。書庫の部分ですか、あそこも欲しいなと思っています。書庫をどこかへ移動させて、あの場所全部資料館でもいいのではないかと考えているんです。農機具も順番に、稲刈りからずっと順番に展示をしていったら、子どもたちも頭の中で整理ができると思うので、そういう、もう少し広いスペースが欲しいなと思っています。

最後になりましたが、今、セキュリティっておっしゃいましたけど、その裏の書庫をちょっと見に行っただけですけど、これは今すぐ行ってください。書庫の扉にカーテンがなく、中が丸見えなんです。永年保存というのも書いてありました。今すぐ誰か行っていただきたい。何とかしないと、せめて扉にカーテンでもつけてほしいなと思っています。鍵ももうちょっとしっかりしたものをつけたほうがいいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁要りますか。

○2番（管野英美子君）

いえ、すぐ行ってください。

では、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、新風会の一般質問を終わります。以上で、一般質問を終わります。

この際、暫時休憩といたします。
再開は、午後3時55分といたします。

(午後3時49分 休憩)

(午後3時55分 再開)

○議長(竹谷 勝君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2「第53号議案から第65号議案まで」を議題といたします。

これに対する総括質疑を行います。

質疑内容は、それぞれ、各委員会に付託いたしますので、大綱のみお願いいたします。

なお、御承知ではございますが、質疑は議題になっている事件に対して行われるものでありますから、現に議題になっていなければなりません。また、議題に関係のないことを聞くことができない。このように規定されておりますので、その点、十分御協力いただきますよう、お願い申し上げます。

第53号議案から第65号議案までの13件に対する質疑を行います。

福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

福岡でございます。

第55号議案、豊能町子ども・子育て審議会条例制定の件について、総括質疑をします。

恐らく、この支援法に基づいて審議会を設定するについては異存はありませんが、たびたびこの審議会というのは、この役員構成等々によって非常に陳腐化する、あるいは当初の目的から外れた役員が居座ったり、委員が居座ったりするというような危険性があります。このことをするために、この審議会がいつまでか、あるいは期限はいつか、期限を決めるのかどうか、あるいは私が先ほど申した陳腐化を防ぐためにどうすればええかというような考えがあれば、

ちょっとお聞かせ願いたい。そしてもし、ないとかあるとか別として、今後、福祉教育消防常任委員会の中で、この問題について、やはり活性化、ずっと活性化するためには、この子どもの子育ての問題ですから、絶えず新しい意見等の中に入れて審議していただきたいと思います。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長(今中泰行君)

御質問の、豊能町子ども・子育て審議会、こちらの設置目的でございますが、これは法に基づいて設置するものでございますが、これまで豊能町、名前が変わりますが、次世代育成支援行動計画、この策定委員会というのがございました。こちらのほうは3年スパンで行動計画を策定しておりまして、計画策定後は解散ということになってたんですけれども、今回の審議会のほうは、この計画を、新しい子育て支援システムに向けた、いえば給付という、保育・教育の幼児の事業を給付という形で進めていくための、その利用定員、それから市町村の計画を策定し、その進捗状況を常に推進するため、調査・審議していった、次の計画をどうするかという、追跡をしていく審議会でございますので、常設というところで審議会を設置させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(竹谷 勝君)

福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

私はそんな異存ないですよ、それについては。ただ、これが絶えず新しい審議会、絶えず子育てに対する、絶えず新しい意見等が、陳腐化せずに、委員の交代ができるとか、そういうことの歯どめがあるのかどうかを審議していただきたい。例えば委

員長、あるいはこの審議会の会長が長いこと続けば、当然ここは陳腐化してくる。当初の目的からだんだんだんだん外れてくる。これはいろいろなところで、こういう審議会というのはその問題がよく出てきますからね。そこそこで新しい考え方、新しい委員ができるような歯どめというのを、再度その中で、この審議会発足の中で、規則で考えていただきたいなという形が私の趣旨でございますので、この点について御理解いただきたいと思います。御答弁お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

現在検討中の、この子育て審議会の規則のほうなんです、委員の任期等々について規定は想定はしていないところであります。

（発言する者あり）

○教育長（石塚謙二君）

2年ということですので、ごめんなさい。済みません、失礼しました。なので、そこで私たちとすると、委嘱については教育委員会のほうで十分に検討していきたいと思いますので、その都度その都度考えてまいりたいと思います。今、福岡議員がおっしゃったような、かわりばえのないといいますか、そういうような状態にならないように気をつけてまいりたいと思います。失礼いたしました。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

最後ですから、要望しておきます。こういうことが議会で、あるいは委員会で、議員から指摘があったというぐらいの文章の話ぐらいは残していただきたいと思います。

これは要望でございます。必ずしもやれとは言っておりませんので、よろしくお願いたします。

○議長（竹谷 勝君）

ほか、質疑ございませんか。

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

まず、第60号議案についてお尋ねいたします。指定管理者の指定についてでございます。

この指定管理者の、この団体に決まった経緯、それから指定管理料の見込み、それから事業計画についてお知らせいただきたく思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

決まりました経緯につきましては、1社でございましたが、この会社の親会社がきっちりとした会社であるということから、それと、この会社の工場等が京都と、ここから近いところにあるので、そういうことから、いろいろと外からの集客が見込めるのではないかということをご期待しまして選んだものでございます。

ここに対する費用につきましては、3年間契約しておりますが、年たしか303万円程度やったと思っております。

それから、事業内容につきましては、今、あそこの高山コミュニティセンターで行っている事業プラス、あと集客できるようなことをいろいろと検討していただくことにはなっております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

すごく集客力というのを高めていただけるので、このツバキサポートセンターというのにすごく期待したいんですけども、今まで真菜まつりとかなさってましたよね。あれすごくいいことだなって思ってたんですけど、そういう既存の事業も引き継いでいただけるものなんでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答え申し上げます。

今までやっておりました事業というのは、引き継いでやっていただけるものと思っております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

今、言ったことじゃなくて、もう1点あったので、いいですか。済みません。

第62号議案で、町政PR事業、16ページであります。このたび補正予算として67万3,000円上がってるんですけども、これのちょっと詳しい説明をお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今回、補正をお願いしております町政PR事業につきましては、ふるさと寄附金、これの特産品プレゼント、これの経費でございまして、当初予定しておりましたよりも寄附の数が非常に多ございまして、予算がつかまりましたので補正をお願いしたいということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

ほか、ございませんか。

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

第60号議案なんですけれど、成果報告書には具体的に参加人数とか書かれていないので、そういうしっかりした管理も、これからはやっていただけるんですか。ユーベルホールとか西公民館、とよのまつりの文化展の参加人数とかは、事細かに書いてくれてはるんですね。平成24年度の成果報告書です。そういうこともきめ細かくやっていただけるんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

今おっしゃっているのは、いろいろ行う事業についての参加人数を、最終的に報告書に載るかどうかということによろしいんでしょうか。

その件につきましては、数というか、そういう人数的なものは、今回受けたら、その会社がきちっと把握するというようには思っておるところなんですけども、ただそれを決算というか、そのものに載るかどうかいというのは、町のほうには報告書が出てまいりますので、それにはそういうものは載ってくると思っております。

（発言する者あり）

○建設環境部長（石田 望君）

そのように指導はいたします。

○議長（竹谷 勝君）

ほか、ございませんか。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

第60号議案、指定管理者の指定について。今、年303万円という話があったんですけども、これは人件費と水道光熱費かね、必要経費、これも全部ひっくるめての

話ですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

今、西岡議員おっしゃったとおりでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

ほか、ございませんか。

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

16ページ、総務費の中の自治振興費1,000万円、これはこの3月議会やったか、6月議会やったか、希望ヶ丘の自治会館の補助金やと思うけども、これを一旦返してまん。この平成24年度末で1,000万円、町のほうに返済されてますわな。

いやいや、返してる。取り下げたんか知らんけど、とにかく自治会からなくなっておんのか。今回これまた上がってますわな、補助金としてね。これ、普通こういう補助金は、補正予算は緊急で、その年度内で緊急に必要なやということで補正に上げるのが原則や思うねんけども、今回上げられた理由、それちょっとお尋ねしたいねんけど。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

今回、補正で上げさせていただいたのは、もう既に希望ヶ丘自治会館については着工しております。そして、予定では来年の1月23日には竣工する予定でございますので、今回、補正を上げさせていただきました。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

川上議員、再度質問してください。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

返したというのは、予算を執行しなかったということでございますね。それは、自治会のほうで、本来は平成24年度中に完成であったと思いますけれども、なかなか地元のほうで建設の要件が調わず、予算を取り下げたといえますか、条件が調わなかったと。今回、平成25年度中に条件が調い、建築が始まりましたので、補正を上げさせてもらいました。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

今の部長の答弁は理由にならんですわ。見切り発車したんですか、自治会は。予算つかんでも建設したんやから、見切り発車や。補助金が、まだ何もつくかつかんかわからん、これ見切り発車ですわな。ほんで、地元の、ちまたのうわさでは、1,000万円もらえまんねんという話ですわ。これはあくまでもうわさやからわからんで。ということは、この議会要らんのちゃいまんの。この議会、もし議会で否決されたら、1,000万円もらえまんねん。そういうばかなことが、今既にうわさとして流れてるわけや。もう一つ例を挙げて言うたら、高山の今回のコミュニティのこれ、部長の話聞いたら、いや、これはやっぱり議会にかけんなんから、まだはっきりしたことはわかりまへんでと、通るか通らんかわかりまへんでということは、我々聞いてまんねん。それが当たり前の話違いますか。それを、もう1,000万円も

らえまんねんという、うわさになっておるわけや。

それともう一つ、この自治会館を建てるために、以前からの管理棟を移設してますわな。その費用は何ぼぐらいかかったか、ちょっと知りたいんですわ。

それともう1点、これ2月から竣工になって、3月から使うんか、いつからか知らんけども、現在の自治会館の始末、これはちゃんとできてまっか。それちょっと、わかりやすいように答弁お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

さも1,000万円が確定したかのように、私は言った覚えはございません。この補助金に関しましては、6月17日付ですけれども、自治会のほうからこのような事業を行いたいということで、私どものほうに事前の協議書が回ってきました。それに関しまして、私どものほうで、その要件が全て該当するかどうかを審査し、そして審査は終わりましたけれども、まだ自治会のほうでは建設するか否かの状態がまだわかりませんので、多分これは要件には該当する。しかしながら最終的には議決によるものであるので、私はあくまでも議決によるということを示し添えております。なので、その辺は誤解のないようにしていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

それでは、私のほうからは、現会館の始末、どうなってるかという点についてお答えを申し上げたいと思えます。

この件は、スポーツ広場の一面を無償で貸与するという話し合いをしておりましたときに、今の自治会館、古いほうの自治会館をどうするかということは話し合いをしたものでございまして、実は丸2年前、平成23年11月ごろまでその話をしておったんですけども、決着を見ずに平行線のまま今日に至っているというのが実情でございます。

町としましては、古い集会場、自治会館については解体撤去して、更地にして返してほしいということを求めたわけでございますけども、自治会のほうは、そのまま、現状のまま、つまり建物が建ったままお返ししますということをおっしゃいまして、その平行線のままやったということでございます。町としましては、ほかの自治会にもこのような土地建物を無償貸与しておりますので、希望ヶ丘の自治会にだけ特別な対応はできませんよということは申し上げました。例えば、最近でしたらときわ台の自治会が自分のお金で取り壊しをされ、自分のお金で建てられたというような例もございまして、例え場所が変わったからといって、希望ヶ丘だけが別ではないですよということは繰り返し申し上げたわけでございますけども、その無償貸与の話をする2年前には決着をしなかったと。自治会としては、新会館が建ってから話を再開したいというような御意向でしたので、これからその協議をもう一度、我々としても再開をしたいというふうな考えでございます。

なお、もう一つのお尋ねの管理棟の移設経費、これについてはちょっと、今、教育委員会のほうも覚えてない、私もうろ覚えでございまして、たしか数千万円だったというふうに思います。よろしく願いいたします。申しわけございません。

（発言する者あり）

○総務部長（内田 敬君）

調べてみます。申しわけございません。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

申しわけございません。スポーツ広場の移設工事費でございますが、2,892万6,450円でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

今、両部長の話の聞くと、条件をクリアできてまへんがな。ちゃいまんの。総務のほうと、それから生活福祉部長やね。木田部長と内田部長の、国みたいに縦割り行政で、横のつながりおまへんのんかいな。これはやっぱり、木田部長、やっぱりその条件クリアしてから出さんと、そんなもん、ここで1,000万円出してもうたら、絶対今の現状ある自治会館、自治会は潰しませんで。そうですやんな。おまけに、先ほどときわ台の自治会館、あれ何ぼか補填、1,000万円か700万円か補填してますわな。

（発言する者あり）

○14番（川上 勲君）

それ、今潰して建てての700万円。おまけにまだ何か、花壇の工事か何かやってまんねん、あれ。それも自治会の費用でやってるんちゃいまんのか。それは町がやってまんのか。

（発言する者あり）

○14番（川上 勲君）

吉川財産区やね、あれはね。特別な費用の金でやってまんねんな。そやから木田部長、これはやっぱりちゃんと自治会ときちっと話やって、それからやっぱり執行せん

と。ほんで見切り発車やったら、別に今回通して金払わんでも保留金持ってるはずやからね、見切り発車するということは。当初予算でこれ十分通用しまんのや。もうこれ3回目の質問やから、もう次できひんから何やけども、これもう一遍木田部長答弁してもうて、どうせこれ委員会付託になんねんから、議長、委員会でこの件十分審査してもらわんと、我々納得できん。よろしくお願ひします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

私どもほうの、ちょっと訂正させていただきます。それは何かといいますと、先ほど条件が調った、要件が調ったということでございまして、それは私どものほうが、私が答弁いたしました要件と申しますのは、豊能町自治会施設整備補助金交付要綱でございました。これの要件には該当いたしました。ただ、先ほど、議員指摘の件に関しましては、それが条件になるかどうかというのは、私どものほう改めて、ちょっと考えさせていただきます。

以上でございます。

もう一度申しますが、要件と申しますのは、自治会施設整備補助金交付要綱の要件には該当したものでございます。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

この件については、常任委員会のほうで引き続き審議をしていただきたいと思ひます。

あと、ございませんか。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

子ども・子育て審議会ということで、質問してもよろしいですか。いいですね。

これは2015年度から、子ども・子育て新制度、これに向けての審議会ということでございますか。お聞きいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

おっしゃいますとおり、子ども・子育て新システムに向けて、給付管理の必要がございます。それから給付料の設定をする必要がございます。その計画を策定、それから進捗状況を審査するための機関でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

この新制度に向けての審議会だと思っておりますけれども、この新制度というのは、公的なこの保育所、また幼稚園などがサービス業化していくというようなことが言われておりますが、豊能町はこれまで豊能町立ということで、保育所も幼稚園も頑張ってきているわけですが、今後はこの保育所、幼稚園が新制度では市場化、サービスの方向に話が進められるのかどうか、その辺はどうお考えなのかお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

大変難しい問題でございます。議員おっしゃるように、保育所の措置制度という考え方がなくなるものですから、比較的それぞれの要望に応じて、入ったところでもって、そこに給付があるという考え方になりますので、私立の幼稚園に入るのと、それから公立に入るのと同じ、同じような状態の給付になるというふうに聞いておりま

す。よって、そういう意味では、公立の今の保育園、幼稚園というものに入っている幼児が、そちらの私立のほうに移るといようなことも大いに予想されるわけでありませぬ。予想ですが。そういう意味では、本町の保育園や幼稚園についても私立にしていくかどうか、要するにアウトソーシングしていくかどうかということに関しては考えなきゃならない時期が来るかもしれませんけれども、かもしれませんが、教育委員会としては、今の公立のこども園、ふたば園があります。それから、西のほうには、今、保育所とそれからひかり幼稚園があるんですけども、これを認定こども園に、公立のこども園としてまずは考えて、その後、全体的な町行政、町財政のことを考える中で、どの部分がアウトソーシングできるのかとかというようなことについては検討する必要があるのではないかなと思っております。ですから、想定であります。ですから、今の段階で、今の公立、町として幼児保育・教育を行っておるわけですけども、これをすぐさま私立にすべきかどうかという議論については、今はしておりませぬ。今後の状況を見た上で、全体的な中で、検討の必要が出てきた場合にはそうした取り組みが必要かという意味であります。お願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

財政状況とかそういうことをおっしゃってるんですけど、やはり町立でほこりある、この豊能町の、こういう中山間地である保育所、2つあるわけですけども、そういう幼稚園にしても、やはり町立でやっていること自身がすばらしいことありますので、その点は審議会に委ねることになるのかもしれないけれども、町としては踏

ん張ってほしいなというふうに思って、私はこれ、希望なんですけどね、期待しておりますので、これは流れがあるということをおっしゃってますのですけれども、それを、公立を民営化していくというような、サービス業化していくということになれば、豊能町の財産を、大きな財産を失っていくように、そのように私は思うんですけれども。前教育長も、町立で頑張りますというふうにもおっしゃってましたので、その点はぜひとも、教育長、頑張って、とにかくいていただきたい。それは町長にもお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

私、この町で教育長を拝命して、まだ半年ちょっとなんでございますが、いろいろな評価があると思いますが、町立の保育所、それから幼稚園、そしてふたば園ですが、とてもいいといいますか、適切な保育等を行っているというふうに、私は評価しております。このよさは、やはりなくしてはいけないものだと思います。ですから、その方向をやっぱり基本的には堅持したいと思ひますけれども、財政状況等々を勘案して、それを含めながら検討する時期が来るかもしれないと申し上げているわけでありまして。この保育・教育の質については、きちんとキープするというようなことについては、教育長としては頑張りたいものというふうに思っております。失礼いたします。

○議長（竹谷 勝君）

ほか、ございませんか。

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

高橋です。

第56号議案なんですが、豊能町報酬及び費用弁償条例って、今回改正されておるわけですけれども、この日額について、何を基準とされて、この日額を設定されたのかということを一、お聞かせを願ひたいと思ひます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今回の条例改正につきましては、このたび制定いたします附属機関条例、それから子ども・子育て審議会条例、これに規定いたします各委員さんの報酬を条例化するものでございまして、これまでは規則で定めておりました。その規則を、今回、条例ということで置きかえるものでございまして、額はそのまま引き継ぐということでございます。また、子ども・子育て審議会は新設でございますけれども、ほかの委員さんに合わせた額としたというものでございます。額の改定をするものではございません。よろしくお願ひいたします。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

以前から決まった額ということで、今回新しく決まった、この子育てについての入れたということと、あとはこの前、説明ではやめたやつもあるということであったんですが、例えばこの日額をいただいて、それぞれの1年間にこの委員会が開かれた場合、全ての予算的には幾らかかるのか試算されていますかね。これちょっとお知らせ願ひえますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

それにつきましては、今、手元にございませんので、また常任委員会でお示し、もしもできたら、どこまで出せるのかわかりませんが、試算をしてみたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

これで最後ですが、その点しっかりと常任委員会のほうに示していただきたいと思えます。よろしく願いしたいと思うんですが、そのうち一つ、この前、予防接種の問題で、木田部長と、それと院長ですか、お二人で被接種者のところに謝りに行ったという、報告に行ったという報告がありましたけれども、ここを見ますと、

（発言する者あり）

○6番（高橋充徳君）

町長か。所長ですよ。所長さんですね。診療所の所長と木田部長が直接行ったということありますけれども、この中に、予防接種健康被害調査委員会委員というのが、今回条例ありますけれども、規則の中でもあったんですよ。この方が行って、これちゃんとやって、報酬受けたかどうかというのがあるんですが、これは条例になる前の規則ですよ。今回、条例ですけども、新しい条例でなくて、これも昔からある規則から条例へ移したという説明がありましたので、こういう予防接種健康被害調査委員会委員の方が、ちゃんと委員会、今回の予防接種で被害を受けたわけですから、ワクチンを、期限切れを打ったわけですから、この前ね。所長と木田部長が直接御本人のところへ行って謝ってきたという話が、この前から、いっぱい答弁の中にあっただけですけども、今回この予防接種健康被害調査委員会委員の会が開かれて、このお金払われたかどうか、確認したいんですが、いか

がでしょう。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

今回の件に関しましては予防接種の健康被害はございませんので、払われておりません。この件に関して集まって、委員報酬が払われたということはございません。

○議長（竹谷 勝君）

委員会を開いてないということやね。

○生活福祉部長（木田正裕君）

はい。

○議長（竹谷 勝君）

そのほか。

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

第60号議案、指定管理者の指定ですけども、答弁を聞いていると、応募が1社しかなかったということを知りました。やはり私は、公募をして1社しかないというのは非常にマイナスなのかなと思います。というのは、指定管理者の指定で公募をすることの一番のメリットは、複数の事業者が応募して、それでいろいろな事業の比較ができることにあると思っております。この1社しかなかったことをどう受けておられるのかということをお聞きしたいと思います。

それと、この事業者に、よくありがちなんですが、任せ切りにならないために、どういった成果の判断基準を設けていくのかということ、2点お聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

1社ということにつきましては、いろい

ろ検討した中では、その会社の親会社とい
いますか、グループ会社がしっかりしてお
りますので、そこが主体、その関連会社
ですので、しっかりとやってくれるだろう
という期待を持って、そういうことで選ん
だということでございます。

それから、任せ切りにならないかという
ことですが、それにつきましても、う
ちのほうの農林商工課のほうがある程度見
にいたりしますので、その辺で管理は
していきたいというふうには思っておりま
す。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

やはり1社というものは、こちら側とし
てはやはり選べない。向こうの出された提
案をのむか、のまないのであればやめるし
かないという、非常に、公募という意味で
は余り機能しないのかなど。やはりもっと
複数の事業者から公募してもらうというこ
とが非常に重要になってくると思ってます。
だからこれ3年契約ですよ。そうしたら
この3年後、次回の公募に当たって、次回
も1社ということは、すごいみっともない
ことやと思うんですね。そこに向けて、複
数の事業者を獲得するために、いろいろな
選択肢で選べるようにするための工夫をど
のように考えているのかお聞かせください。

それと、判断基準ですが、きのうの評価
制度もそうですけど、やはり何かを任せた、
そうしたら、今までも継続してた事業もあ
るわけですから、具体的にこれくらいは目
標として言っていたきたいというような
ものは、こちらで用意しておかないと、そ
れで、イベントがあるごとに、こういった
ことですよとか、助言をいろいろしていく
ような工夫、連携をとっていくことをして

おかないと、やはりどうしても任せ切りに
なって、何かいつの間にかしょぼりして
いったんとか、何となく盛り上がってるな
とか、何か漠然とした評価になってしまう
のは非常にマイナスだと思いますので、そ
こら辺を具体的に、今のうちからあらかじ
め決めることが重要だと思いますが、そこ
ら辺を設定するお考えはございませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

1社ということで、今後、3年後に向け
てどういうふうな工夫をしていくかという
ことなんですけども、あそこでやるという
のは非常に難しいと思うんです。その中で
1社あったということで、今回、ようあつ
たなというふうな、思っているのが正直な
ところなんです。それで3年後に複数来るか
来ないかというのはありますけども。

（発言する者あり）

○建設環境部長（石田 望君）

済みません。

あと、判断の基準につきましては、今ま
で町立の高山コミュニティセンターの中で
やってきた事業ありますから、その中で人
数とかも把握してますから、そういうもの
をやっていく中で、今まで役場等がやって
きた中で何人を呼んでるんですから、その
中でそれ以上の方が寄るようなというよう
なことはお話ししていきたいというふう
には思っております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

やはり判断基準というものは最初の段階
で、そこがクリアできる・できないはまた

別なんです。職員の中でこういったとこに任せて、民間の力を得て、大手に任せて集客力があるって期待してるんですから、どのくらいの期待をするのかというところは、あらかじめ持つておかないと、結果だけ見て、ちょびっとふえたとか、感覚的なものに終わってたら、後々の、誰が見ても同じような、客観的な評価ができないので、そこら辺はぜひとも、何とか設定していただきたいと思っておりますので、そこら辺再度答弁をお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

人数につきましては、今後、決まりましたら、その業者とはきちっと話をしてやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

ほか、ございませんか。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

まず、第53号議案の条例の廃止の分で、豊能町建設審議会条例と、豊能町農業労働力調整協議会設置条例ということで、先般お聞きしましたけども、この2つ目の、農業労働力調整協議会設置条例というのは、これは条例をなくしても、ここで持っていた機能・権能というものは農業委員会で補えるという確認をしました。もう一つの、豊能町建設審議会条例というのは、なくしたときに、ここで持っていた権能・役割というのは、どこかで補えるものなのかどうかということについてお聞きします。

次に、第56議案。先ほど、高橋議員が消化不良やったので、予防接種健康被害調査委員会委員というのは、今回の事象では

対象外だということでお聞きしました。ただ、今回、対象外だということは、どういう事象にこういうふうな委員を集うのかということがわかればお聞かせください。

それと、第60号議案、たくさんありますので、しっかり控えておいてほしいんですけど、まず、この指定管理の営業日と時間帯、そして、先ほど部長がちらっと言いましたけど、あそこでやるのは難しいということがわかってまで指定管理をする必要性、それと、これまでの評価、事業数と参加人数を教えてくださいたいと思っております。それと、指定管理をして常駐をさせる必要性。最後に、3年後の継続ということは、多分考えておられると思っておりますけども、そのときの条件についてお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私のほうからは、一番最初の建設審議会条例の廃止についてのみ、お答えをさせていただきます。

これにつきましては、市町村合併をしたときに、その市町村合併をした後のそのまちをどのようにしていくかを審議する委員会、審議会でございまして、その合併の際に設置するものということでございます。またそういう合併のときになれば改めて設置するものというふうに認識をしております。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

営業日ですけれども、営業につきましては、済みません、ちょっと、時間帯は朝9時から午後5時が基本になっていると思

ます。その、夜とか使うということになった場合には、その分で開けるんだと思います。済みません。開館時間につきましては、午前9時から午後10時までということになっております。通常は午前9時から午後5時までで、今申し上げた午後10時というのは、町長が特別に理由があると認めたときには、この時間でやることができるということになっております。

それから、曜日は、火曜日が休みとなっております。年末は12月29日から翌年の1月3日までがお休みということになっております。

それから、常駐の必要性ということですが、やはり何かあって、いつ人がお見えになるかわからない。それで申し込み等をしていただくのに誰もいないということでは、やはり対応がお粗末やと思いますので、そこでやはり常駐していただいて、借りに来ていただいたり、いろいろなことがあると思いますので、それに対応したいということでございます。

それから、3年後につきましては、ちょっとここでは申し上げられない。

○議長（竹谷 勝君）

事業数と参加人数。

○建設環境部長（石田 望君）

事業数につきましては、年11回、今やっております。人数につきましては、参加人数が327名でございます。

それから、必要性ということですが、民間のやっぱり活力を入れて、いろいろと幅を広げていきたいということもございますので、指定管理としたいということでございます。

（発言する者あり）

○建設環境部長（石田 望君）

民間活力で、いろいろと考え方、民間の方が入ることによって、今までの考えと違

うものがあるって、いろいろと幅広くやっていっていただけるのではないかなということから、指定管理にしたいということでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

予防接種健康被害調査委員会の件でございますが、本町が実施いたしました予防接種による健康被害が発生した場合のものでございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

今、もう第53号議案はオーケーです。第56号議案もオーケーです。

今、第60号議案の中で、あえてこれ細かいことを聞いたのは、最終は委員会でやってもうたらいいんですけど、多分午前9時から17時の原則で22時までというふうに延ばしてる。多分これは、夜、バレーボールをしたりとかいうことかなというふうには思います。その辺、ただこの17時以降の運営をどうするのかということも、やっぱりちゃんとしとかなあかんと思うんですね。それまでも、このツバキサポートセンターに任せるのか、それは普通の体育施設と同様、利用者に鍵をとりに来てもらって開けてもらうのかということ、やっぱりしっかりやっておくべきかなというふうに思います。

あと、これまでの評価の事業数と参加人数で、これ、真菜まつりが含まれてるのか、含まれてないのか。もし含まれてるとすれば、除いたら何人なのかということ、ちょっとお聞きしたいなと思います。

あとそれと、常駐の必要性、申込時に誰かおらへんかったらという話をされてましたけども、そのことは、申し込みの箇所を変えたら別に何とでもなる。役場を申し込み箇所にすれば、向こうに行く必要なんかないんですよ。わざわざ遠いところに上がる。高山の人が使うときは、当然こっちまで来てもらうのは不便かもわかれへんけども、そのあたりは全然、常駐の理由にはならへんと思いますけども、そのあたりはどうお考えなのか。普通の体育施設なんかであれば、全部利用者がとりに来て、借りて、鍵を開けてやってる。そこだけなぜ、高山だけそうするのか。確かにちょっと、地理的に山のほうにあるので、不便やからということなのかもわかりませんが、そのあたりもお聞かせいただきたいなと思います。それについてお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

済みません。先に、時間が来ましたので、お諮りをしたいと思います。

本日の会議時間は、議事の都合により延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

異議なきものと認め、本日の会議は延長いたしました。

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

今、申し上げました人数につきましては、真菜まつりは入っておりません。

それから、常時に置く必要ですけれども、一応、あの施設の全体の管理等も含まれておりますから、常時、草刈りとかいろいろの仕事はあるというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ最後なので、あれですけども、最終はもう委員会でやっていただいたらいいんですけど、いや、幾ら高山が太陽に近いからって、草毎日伸びないと思いますよ。やっぱりその辺しっかり考えなあかんし、僕自身は何が言いたいかというと、指定管理ありきではあかんのちゃうかということなんです。だからやっぱり最終的に、別に今回どうこうは言う、それはどうなるかわかりませんが、やっぱり逆に3年後、今回3年の契約、この3年後が、また再度延長ありきやということじゃなくて、僕が言うその条件というのは、当然この3年間でその改善がされなかったら、やはり先ほど部長がおっしゃったように、あそこでやるのは難しいという結論なんですよね。そのときはやっぱり、ある程度の一定の、継続じゃなくて、廃止なのか閉館なのかどうかわかれへんけども、そのあたりも含めて考える余地があるんじゃないかということなんです。だから、僕は3年後の条件というのはそういうことで、別に、今からやっぱり、最初着手する段において、当然利用者もおられるでしょう。いきなり廃止というのは、多分飲み込まれない。だからある種そういうようなことの条件をある程度つけながら、それがクリアされへんかったら廃止なんだということも、やっぱりしっかりとやっていかないと、多分今後、町長が進められようとしてるような、そういう健全化推進プランというのは進められないと思います。そのあたりも含めて、ちゃんと条件づけはしておくほうがええんじゃないかというふうな、私の思いでお伝えをしたということです。それもあって、常駐の必要性というのは本当にあるのか、その辺も含

めて、多分それは高山だけじゃなくて、ほかの施設も含めて、そういうようなことも視野に入れてやっていかへんかったら、厳しい、厳しいと言うておきながら、どうなのかなど。高山はそうやし、ほかと何でその差があるのかというところを、やっぱりちゃんと整理していかへんかったら、多分論理的に破綻すると思うんですよね。そこら辺をちょっと、できたら最終的に、最終は委員会にお任せしますけども、今さっき私が申し上げた、3年後じゃないですけども、その継続、言い方は難しいですね。その辺の今後の、3年間でこの事業が成果が出なかったら廃止をするというような覚悟を持ってやるのかどうかだけ、最後お聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

町立の施設であって、我々がどの評価基準を持つのかということと、指定管理に当たってどれだけの条件づけができるのかということかと思えます。1社でありましたけれども、実は外部の委員も入った選定委員会の中で、指定管理者に当たるかどうかという、その基準が越えてるかどうかという判断をさせていただきました。ですから、1社であったからそのレベルが低いということでは、今は思っておりません。その中で、例えばシートスも指定管理になりましたけれども、お願いをしましたのは、我々が直営でこの施設を管理するということと同じことはしないでくださいということです。そこは指定管理の条件もつけておりませんし、評価の基準としてもしておりませんが、例えば朝市やってもいいですかと、どんどんやってくださいと、我々やったらできないかもしれませんがやっ

てくださいということで、今、シートスで朝市もやっていただいています。これは民間ならばこそという運営をしていただくことこそ我々が望むものですということで、それは今回の高山のコミュニティセンターも同じようなことをお願いしました。それで、時間なり常駐なりというのは、その選考委員会の中で、その会社が提案してきたものです。我々が条件づけしたものじゃなくて、向こうから提案してきたものを、我々が、それはよしとしましょうと、もちろんそんなことはどんどんやってくださいと、そのことで本当にできるのですかと、この指定管理料でということですから、もう、企業努力も含めてやりますということですから、我々はオーケーしました。ですから、向こうが提案したことが今一定の基準ということにはなろうかと思えます。それが今後の判断基準になっていくかなというふうに思っています。繰り返しになりますけど、我々がやって同じことをやらないでくださいということは口酸っぱく申し上げて、向こうもそのことはわかっていますと、民間がやることのメリットを最大限生かしますということです。そのことを今後我々検証していきたいなというふうに思っております。よろしく願います。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

3年後の廃止もありきかという。

○副町長（中井勝次君）

今、申し上げた、その評価の基準ということがございまして、そのことを踏まえての判断ということになります。今、廃止ありき、もしくは廃止が可能かどうかというふうなことを前提として考えているわけではございません。

○議長（竹谷 勝君）

あと、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

ないようですので、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第53号議案から第65号議案は、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの各常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

異議なしと認めます。

よって、第53号議案から第65号議案までは、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの各常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、12月13日、午後1時より会議を開きます。

どうも、お疲れさまでした。

散会 午後4時55分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

- 第53号議案 豊能町附属機関に関する条例制定の件
- 第54号議案 豊能町暴力団排除条例制定の件
- 第55号議案 豊能町子ども・子育て審議会条例制定の件
- 第56号議案 豊能町報酬及び費用弁償条例改正の件
- 第57号議案 豊能町災害弔慰金の支給等に関する条例改正の件
- 第58号議案 豊能町個別排水処理施設設置及び管理条例等改正の件
- 第59号議案 豊能町立自転車駐車場条例等改正の件
- 第60号議案 指定管理者の指定について
- 第61号議案 豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について
- 第62号議案 平成25年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第63号議案 平成25年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件
- 第64号議案 平成25年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第65号議案 平成25年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

副議長

署名議員 5番

同 6番